

# 津野町過疎地域持続的発展計画

(令和 8～12 年度)

令和 8 年 4 月

高知県津野町

# 津野町過疎地域持続的発展計画 目次

1	基本的な事項	
	(1)津野町の概況	1
	(2)人口及び産業の推移と動向	4
	(3)町が行財政の状況	5
	(4)地域の持続的発展の基本方針	7
	(5)地域の持続的発展のための基本目標	10
	(6)計画の達成状況の評価に関する事項	10
	(7)計画期間	11
	(8)公共施設等総合管理計画等との整合	11
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
3	産業の振興	16
4	地域における情報化	30
5	交通施設の整備、交通手段の確保	32
6	生活環境の整備	37
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	44
8	医療の確保	51
9	教育の振興	53
10	集落の整備	59
11	地域文化の振興等	62
12	再生可能エネルギーの利用の推進	65
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	66

# 1 基本的な事項

## (1) 津野町の概況

### ① 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

津野町は高知県の中西部に位置し、東は須崎市、北は佐川町、越知町、仁淀川町及び愛媛県境、西は梶原町、南は四万十町及び中土佐町に接して、東西28.1km、南北15.4km、面積は197.85km<sup>2</sup>となっています。

本町は総面積の90%近くが林野で占められており、<sup>いらづやま</sup>不入山を源流点とし日本最後の清流と呼ばれる「四万十川」と、鶴松森を源流点とし特別天然記念物のニホンカワウソが最後に見られた「新莊川」が流れ、農用地及び宅地は、この2つの川沿いの緩やかな山裾を利用して点在しています。また、西北部には、日本三大カルストのひとつ「四国カルスト・天狗高原」があり、大変自然豊かな地域といえます。



○土地利用

単位：k m<sup>2</sup>、%

	耕地	宅地等	林野	計
面積	2.74	18.85	176.26	197.85
構成比	1.4%	9.5%	89.1%	100.0

資料：2020年農林業センサス

気象については、東部(葉山地域)と西部(東津野地域)では若干異なります。葉山地域では冬季には山間部で10cm程度の積雪もありますが、集落が散在する標高70~300mでの積雪はあまり見られず、積雪日数は5日以内です。一方、東津野地域では冬季は葉山地域に隣接する一部地域を除いて積雪もよく見られ、冬用タイヤ(スタッドレスタイヤ)の装着をしている自動車を多く見かけます。また、両地域とも年間降雨量が3,000mmを超え、例年夏~秋季にかけては台風等による風水害が発生し、多大な被害が引き起こされています。

この地域の歴史は古く、新土居遺跡、永野遺跡、船戸遺跡等から縄文時代には既に人が住んでいたことがうかがえます。

平安時代には津野経高が津野山地域の開拓を始めており、承久の乱の後、藤原氏の末裔といわれる山ノ内経高が土佐に入国、津野氏を名乗り姫野々に本城を構えて付近の開拓を進めるとともに高陵一帯を津野庄として掌握、高岡郡の政治経済の中心地として発展してきましたが、慶長5(西暦1600)年に滅亡、代わって山内氏による藩政時代が到来しました。幕末には、吉村虎太郎を始め多くの勤皇の志士を輩出し、維新回天の事業を成し遂げています。

明治維新後は郡区町村制を経て、葉山地域では5ヶ村と8ヶ村に分離統合し上半山村、下半山村と名を改め、昭和31年9月30日に両村が合併して葉山村となり、東津野地域では郡区町村制を経て3ヶ村が統合して東津野村となりましたが、平成17年2月1日、“平成の大合併”としては県下3番目に、2村が合併して津野町となりました。

交通体系の根幹である道路は、町の中心を東西に横断する国道197号及び東津野地域の中心を南北に縦断する国道439号が基幹となり、これに県道、町道等が接続しています。役場本庁舎から第1次経済圏である須崎市までは15km20分程度、県庁までは50km80分程度ですが、平成14年の四国横断自動車道・伊野～須崎間の開通により県庁までも50分程度となり、従来の2次生活圏の須崎市を中心とした経済活動から広域化しています。

自治組織としては「地区」が83あり、全地区中62地区が30世帯未満の小規模集落です。人口分布では、山間地の移住などのために比較的平坦地の多い姫野々・船戸・新田の周辺地区に集中する結果となっています。なお、役場(本庁舎・西庁舎)から10km以上離れた地区も7つあります。

○地区数〈R7.10.1 現在〉

葉山地域	54
東津野地域	29
計	83

産業については、第1次産業のうち農林業は地域の基幹産業であり就業の場ですが、農業については、全町面積に占める農用地は僅か2%で立地条件に恵まれず農業生産は厳しい状況です。以前は稲作と野菜、畜産等を組み合わせた複合経営を主体としてきましたが、高齢化等の理由で農業離れが進み兼業への移行が多くなり農業生産も低迷しています。このことから、生産意欲の増大と連帯意識の高揚を促しつつ、需要の動向に即した農業生産と生活の調和に重点を置き、水稻、野菜・花等の施設園芸及び茶を中心に、林業との複合経営による自立農家の育成と併せて兼業農家の生活安定を図ってきました。

第2次産業としては、山林資源を利用した製材工場が経営されていますが、多くは小規模な経営となっています。建設業については、昭和43年頃からの公共事業の増大により土木工事へ

の就労傾向は著しく増加し、現在も就労の中核といえますが、近年の公共事業の激減により大きな影響を受けています。製造業としては、町外からの進出企業があり一部就労の場が確保されていますが、依然、就労の場は少ない状況です。

第3次産業は小売業・サービス業・運輸業が主ですが、いずれも小規模経営であり、特に小売業では取扱商品もほとんどが日常生活用品中心となっており、しかも零細経営で売上高も低いのが現状です。

## ② 過疎の状況

昭和30年代の高度経済成長の過程における過疎問題は、第1次産業を主体とした低所得地域の若年労働者の都市部への流出を加速させました。津野町もその例にもれず、昭和35年には1万3千人であった人口が、10年後の昭和45年には1万人を切り急激な減少を見せています。昭和55年頃からは、社会経済的条件や価値観の多様化等により減少率は落ち着いてきましたが、年齢別構成においては高齢化が急速に進行しており、令和2年(2020年)の65歳以上人口の総人口に占める割合は45.13%と県平均の35.6%を大きく上回っています。

高度経済成長期においてわが国の所得水準は向上しましたが、津野町においては生産基盤や生活環境の整備が立ち遅れ、都市との間に所得水準や生活水準に大きな格差が生じたことは、就業機会に乏しく、新規学卒者・Uターン者などの若年層を吸収し得なかったことなどが大きな要因と考えられます。これらのことから、ますます高齢化社会に入り、地域社会や経済を支えていくうえにおいて厳しい人口構成となっています。

津野町では、合併前からの公共施設の整備、また、広域的な取り組みとしては、近隣市町村と一体となって一部事務組合を設立し、ごみ処理、斎場、介護保険運営等、それぞれの市町村の枠にとらわれない広域的な事業展開を進めています。これらの取り組みにより、生活環境の改善等に一定の成果が見られましたが、依然、都市部との所得格差や就業の確保の問題、若者の定住対策、高齢者人口比率の増加、少子化傾向等の過疎化現象に関わる諸問題はいまだに解決されたとはいえません。

地域の基幹産業である農林業においても、労働力の不足や生産意欲の低下により、産業としての衰退だけでなく農地・山林の荒廃による国土荒廃も懸念されます。こうした状況は今後も一層深刻化していくことが予測され、これまでの総合的な施策を更に充実させていく一方、地域の恵まれた自然環境や地域資源を活かした魅力ある地域づくりを行い、安心して住み続けることのできる仕組みづくりの確立と、戦略的・重点的な投資や広域的的手法を積極的に導入するなど、若者を中心とした定住団地の整備や人材育成を計画的に進めていく必要があります。

## ③ 社会経済的発展の方向の概要

急速に進む人口減少や食料品価格等の物価高騰の影響など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

農業では、これまでに培われてきた産地としての基盤を活用して、産地の特性を活かす農業づくりを進めていきます。林業においては、材価格の低迷等もあり搬出間伐が進まず、林業従事者の高齢化も相まって森林の適正な管理ができていない状況で、林業経営での所得確保が難しい現状ですが、林道、作業道等の整備や、作業効率化に向けた高機能機械の導入等、森林組合等関係機関との連携を強化した取り組みを進めます。

併せて、津野町の魅力ある観光資源や歴史背景を活かし、交流人口の増加や地域活性化につなげるため、観光レクリエーションの振興を進めます。必要な情報発信や受け入れ態勢の整備、宿泊施設の連携のため、交通インフラと宿泊・観光施設の整備に取り組みます。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

津野町の人口は戦後一貫して人口減少が続いており、特に高度成長期以降、昭和35年の国勢調査において13,249人であった人口が、令和2年(2020年)では5,291人と60年間でマイナス60.1%であり、今後も減少傾向は続くものとみられます。

また、総体的に人口が減少している中で新生児が減少しているため若年層が減少する一方、65歳以上の高齢者人口が増加する傾向にあり、令和2年(2020年)では県平均35.6%に対し45.13%と高い数値を示しています。これまでの人口の減少は町外への人口流出がその大半を占めていましたが、更に高齢化の進展、若年層の不在、少子化等があいまって、自然動態による減少が多くなると思われます。今後は、この自然動態による減少の拡大は高齢者の増加から必然であり、現在の人口から増加を望むことは困難な状況です。

表 1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年			昭和50年			平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	13,249	8,838	△8.2	8,000	△4.2	6,856	△5.5	5,794	△15.5	5,291	△8.7			
0歳~14歳	4,595	1,803	△24.2	1,412	△14.5	836	△15.0	641	△23.3	552	△13.9			
15歳~64歳	7,287	5,405	△6.3	4,660	△6.3	3,559	△7.6	2,747	△22.8	2,351	△14.4			
うち15歳~29歳(a)	2,394	1,344	△2.5	927	907	757	△16.5	449	△40.7	366	△18.5			
65歳以上(b)	1,367	1,630	10.4	1,928	11.6	2,461	1.7	2,406	△2.2	2,388	△0.7			
(a)/総数 若年者比率	18.1%	15.2%	—	11.6%	—	11.0%	—	7.7%	—	6.9%	—			
(b)/総数 高齢者比率	10.3%	18.4%	—	24.1%	—	35.9%	—	41.5%	—	45.1%	—			

表 1-1 (2) 人口の見通し

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	5,291	4,773	4,269	3,812	3,396	3,012	2,646
年少人口	552	442	342	281	246	223	202
生産人口年齢	2,351	2,064	1,828	1,642	1,369	1,156	943
老年人口	2,388	2,267	2,099	1,889	1,781	1,633	1,501

資料：社人研推計

### (3) 町の行財政の状況

#### 行財政の現況と今後の動向

津野町は、道路網の整備や近年の急速な情報化による行政の広域化、地域の少子高齢化による集落機能維持の問題、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の削減に対応し、『行財政改革の最たるものは市町村合併』との認識の下、2村が合併して発足しました。新町発足時点での職員数は131人ですが、類似団体の職員数108人を目処に新規採用の抑制により人件費を圧縮する一方、普通建設事業費の一定確保など住民サービスを低下させない行政運営を進めています。このためには事務の効率化が必要不可欠であり、合併前旧2村の18課(室等)体制を11課(室等)体制として組織のスリム化を図り、また、全庁LAN整備を行うことにより迅速な事務処理を進めています。

また、少子高齢化や住民の価値観及び生活の多様化に伴い、住民の行政に対する様々な要望が求められ、その内容も多岐で複雑化してきており、これら住民の多様なニーズを的確に把握し、これまで以上に迅速で質の高い行政サービスの実施が必要とされています。このためには、限られた財源と人員を有効に活用するために積極的に全体業務の見直しを行い、行政基盤の強化や一体的・総合的な組織体制の機能を整備することにより、行政全体の体力強化を図る必要があります。

令和5年度の財政力指数は0.16と低く依存財源に頼るところが大きい厳しい財政運営が続いています。令和5年度の歳入総額は6,716,374千円、歳出総額は6,507,212千円、実質収支額は164,481千円となっています。

実質公債費比率は△6.9%で、財政健全化に向けた計画的な繰上償還等を行っています。地方債残高は令和5年度末では5,802,275千円、町民一人あたり1,098千円となっており、財政状況は依然厳しく、財政の効率化を進めなければなりません。

今後も、地方交付税制度や国・県補助金などの見直しが進む一方で、社会保障関係費の増大も予想され、厳しい財政状況となることを踏まえつつ、多様な行政ニーズへの対応や町の発展に繋がる施策の展開に要する財源の確保、将来に渡り持続可能な町政運営を行うため、定員管理計画や中長期財政見通しなどのほか、DXの活用や人材育成などにより限られた資源で業務の効率化と行政サービスの向上に努めていく必要があります。

表 1-2 (1) 町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成25年度	令和元年度	令和5年度
歳入総額 A	6,437,563	7,330,609	6,469,425	6,668,516	6,716,374
一般財源	3,820,708	3,966,308	3,852,073	3,728,945	4,530,518
国庫支出金	702,273	780,147	851,838	702,537	710,786
都道府県支出金	764,342	757,849	616,090	454,315	466,255
地方債	749,300	1,499,982	806,167	899,315	795,095
うち過疎債	129,200	653,900	317,900	344,300	641,400
その他	400,940	326,323	343,257	883,404	213,720
歳出総額 B	6,286,956	7,183,570	6,237,525	6,476,848	6,507,212
義務的経費	2,714,782	2,604,758	1,697,399	2,507,951	2,542,818
投資的経費	1,749,030	2,294,584	1,575,216	1,438,273	1,211,990
うち普通建設事業	1,265,744	2,204,829	1,497,069	1,262,124	1,108,966
その他	1,823,144	2,284,228	2,964,910	2,530,624	2,752,404
過疎対策事業費	316,050	1,947,740	714,726	746,850	1,250,623
歳入歳出差引額 C (A-B)	150,607	147,039	231,900	191,668	209,162
翌年度へ繰越すべき財源 D	36,029	30,141	65,917	54,359	44,681
実質収支 (C-D)	114,578	116,898	165,983	137,309	164,481
財政力指数	0.15	0.16	0.15	0.16	0.16
公債費負担比率	41.1	34.0	16.1	16.0	26.1
実質公債費比率	16.3	2.5	△2.1	△8.2	△6.9
起債制限比率	14.3	5.5	—	—	—
経常収支比率	79.7	65.4	65.7	75.5	73.2
将来負担比率	—	—	—	—	—
地方債現在高	7,946,689	6,051,697	5,955,636	6,668,516	5,802,275

資料：地方財政状況調査

### ① 公共施設の整備水準等の現況と今後の動向

地域の主要公共施設等の整備状況の中では、水道普及率及び水洗化率が大きく上昇しています。これは、水道未普及地域の解消のための簡易水道事業の実施及び自然環境に配慮した合併浄化槽の普及促進に力を入れた効果によるものと考えられます。今後においても、若者の定住促進につなげるため生活環境基盤整備である水道普及率、水洗化率の向上を図ることが重要です。

表 1-2 (2) 主要公共施設の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	令和 2 年度末	令和 5 年度末
町道 改良率 (%)	28.8 13.3	51.1	54.1	58.7	65.5	67.8	69.6
舗装率 (%)	47.0 21.7	82.1	83.1	84.4	96.8	85.7	88.5
農道 延長 (m)	—	—	—	31,066	27,894	25,563	25,563
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	57.0 230.2	169.4	57.5	36.8	61.8	59.6	59.6
林道 延長 (m)	—	—	—	201,482	206,002	192,894	184,753
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	10.3 3.8	16.0	22.8	16.5	13.5	10.9	10.2
水道普及率 (%)	69.8 38.8	53.5	75.3	82.2	86.4	98.95	
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	4 —	2	2	0	0	0	0
小学校 危険校舎面積比率 (%)	8.2 34.0	—	—	—	—	—	—
中学校 危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—

(注) 昭和 55 年度末については、上段：旧葉山村、下段：旧東津野村の数値平成 2 年度末以降は、旧 2 村の合算値  
資料：公共施設状況調査等

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ①新町の将来像

津野町は、森林面積が約 90%を占める典型的な中山間地域で、北部には日本三大カルストのひとつ、四国カルストから鶴松森を経る山並みが屏風のように連なっています。

また、町の西側を日本最後の清流といわれる四万十川が、東側をニホンカワウソが目撃された新莊川の清らかな流れが走り、山から川まで自然豊かで四季折々の表情が素晴らしい地域です。

歴史的には、縄文時代からの形跡も残っており、室町時代には五山文学の双璧であります義堂周信和尚と絶海中津和尚を、幕末には土佐勤王党四天王の1人、吉村虎太郎など多くの偉人を輩出しています。さらに、歴史ある津野町には津野山古式神楽や花取踊りをはじめ、数々の伝承文化が継承されており、歴史と文化が息づき、平成21年2月には、四万十川流域の文化的景観として、国の重要文化的景観の選定を受けています。

本町ではこの先人から引き継いだ豊かな自然環境や地域資源、伝統文化が守り継がれています。今後も私たちの津野町を「若者が定住したいと思うような魅力あるまち」、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせるまち」にしていくことが重要であり、同時に私たちの責務でもあります。

こうした「住みやすいまちづくり」に向けた取り組みにデジタルの力を加え、地域住民の一人ひとりが情熱をもって活力ある地域づくりに積極的に関わることが求められています。このことから、地域の組織や行政と協働によって、それぞれが持つ知恵や経験を持ち寄り、責任と役割を分担して、「協働による地域課題の解決」に取り組んで行かなければなりません。

以上の考え方を基本として、将来像を下記のとおりとします。

### ☆飛躍から耀きへ☆

#### ☆星耀き人きらめくまち☆

(耀き:自然・人・文化・伝統など、まち全体がきらきらと光りかがやく様子)

## ② まちづくりの基本方針

### ☆人きらめき地域が耀くまち

津野町には、地域のつながり、地域の助け合いがいまだに強く継承されていますが、地域によっては、高齢化が進み、結びつきが弱い集落もあります。この地域力を最大限活用し、地域住民と行政が連携しながら、地域住民を地域全体で支え合う集落活動センター等の地域づくりに取り組み、「人きらめき地域が耀くまちづくり」を進めていきます。

そのためには、住民が地域を創造し、地域に心を配り、「自分たちのまちづくりは自分たちが行う」という思いを持つことが大切であり、住民がより積極的・主体的にまちづくりへ参画できる雰囲気づくりや条件整備に努めます。

次世代を担う子どもとその家庭を支援する子育て環境の充実に取り組み、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することにより、若者から選ばれるまちづくりを進めていきます。

国際化や科学技術の進展、産業や経済構造の高度化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会は急速に変化しており、子どもたちには、本町の伝統文化や自然環境を大切にしながら、この新しい時代をたくましく生きる力を身に付けることが期待されると共に、人を思いやる心の育成も望まれているところです。このため、子どもたちが自ら課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく探求学習を推進することにより、子どもたちの思考力や判断力、表現力の育成に取り組みます。

また、伝統や文化を誇りとして感じ、後世に継承するための取り組みや、生涯を通じた学びやスポーツ、様々な年代層との交流等により、思いやりと共感する力を育み、心身共に健やかで、心豊かな人づくりに取り組みます。

#### ☆地域資源を生かした耀くまち

農業や林業といった基幹産業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。同時に本町の大きな課題の一つである地域に安定した収入を得る職場が少ないことが、若者の町外流出や過疎高齢化が進む大きな要因となっています。このように厳しい社会情勢の中ではありますが、今後も地域の基幹産業である農林業を推進する共に、この町で暮らし続けることができる産業振興や起業支援、情報発信などに取り組みます。

町内で生産・製造された商品を販売するうえで、少子高齢化が進む中で、地産地商だけでは先細りという危機感もあり、町外で流通及び販売する地産外商の取り組みを推進していきます。

企業誘致については広域的視点に立って推進を図ると共に、リモートワークなど多様な働き方も定着してきたことから、そのような働き方の企業や個人について、シェアオフィスなどへの誘致に取り組むと共に、住民や地域に根付く独自の技術と知恵を生かした生産活動や小さな企業に産官学金労言等と連携したスモールビジネスの推進にも取り組みます。

さらに、豊かな自然や地域資源を生かした体験型の観光や近隣市町村との連携した広域観光を積極的に推進していきます。

また、自然エネルギーの活用による、新しいエネルギーの導入についても調査研究を進めます。

#### ☆安心安全な笑顔が耀くまち

良好な自然景観に囲まれた本町では、住民生活の各場面において自然からの恩恵を享受した営みを続けていきますが、多岐にわたる環境問題に対処するためには、住民一人ひとりが環境意識を高め、環境に配慮した行動が必要となります。

まちづくり計画のアンケート結果や地区座談会での意見から住民の多くが本町の豊かな自然に誇りを持ち、将来にわたって豊かな自然環境を保全していくことを願っていると共に、生活環

境の整備についても充実を求めていることが明らかとなっています。このことから、住民の暮らしやすさを維持するための地域インフラのさらなる整備および拡充と、自然との共生を本町の将来を見据えた重要な視点として、自然環境の保全に力を注ぐと共に、道路網や生活基盤の整備にあたっては環境に配慮した自然と調和したまちづくりを進めます。

情報化の推進については、国が行政の効率化・住民の利便性向上を目的に、自治体のデジタル化を推進しており、町の推進体制を構築すると共に、デジタル化推進計画の策定とデジタル実装に取り組みます。

一方で近い将来に発生が予想されている、南海トラフ巨大地震は、相当の被害が想定されており、発生時には行政や消防機関の対応能力の低下が懸念されています。このため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、各地区が主体となるよう、常備消防や消防団とも連携をとりながら自主防災組織の充実に努めます。

少子高齢化の波は続き、若者の町外流出と共に高齢化率は増加傾向にあり、令和5年3月末には高齢化率が46%となり、高齢者のみの世帯や日中一人になる高齢者が増えており、健康への不安や買い物などの日常生活における困りごとが増加する傾向にあります。また、担い手世代に多い生活習慣病への対応や、母子保健や障害者福祉、介護保険サービスなどもその様態が複雑化してきており、それぞれの事例に合わせたきめ細やかな対応が必要となっています。

このことから、誰もが住み慣れた地域で、健やかに生活し笑顔で暮らせるまちをつくるため、地域コミュニティの再生を図り、弱者を地域全体で支え合う体制づくりを推進すると共に、引き続き福祉サービスの拡充を進め、町民すべての方々が愛着を持って暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

また、病気の早期発見を促進し、町民の健康維持と地域保健の向上を図るため、特定健診や総合健診を充実させ健康教育、相談等各種事業に取り組みます。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展のための基本方針に基づき、本計画期間内に達成すべき計画全般に関わる基本目標を下記のとおりとします。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 ( R 5 )	R 1 1
人口の社会増減	人口の社会増減の人数	4	5

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎対策を着実に推進するため、毎年度、町民代表や学術経験者等により、本計画の達成状

況についての評価をおこないます。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5ヶ年間とします。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

津野町公共施設等総合管理計画における適正な管理等に関する基本的な考え方は次のとおりです。

### ① 施設保有量の適正化

多様化する町民のニーズに対応できるよう、公共施設・インフラ資産の保有総量の縮減を図ることで、将来的に必要となる更新費用や管理運営コストを削減し、本当に必要とされる施設を保有し続けていくことができる体制をつくっていく必要があります。そのための、以下の4点を掲げます。

- ア 施設の縮小や統合、廃止の推進
- イ 施設の新規整備の慎重な検討
- ウ 民間施設や近隣自治体施設の活用
- エ まちづくりの方向性を踏まえた検討

### ② 管理運営の効率化

公共施設の管理運営においては、建て替えや大規模改修の他にも光熱水費をはじめとする維持費など、多額のコストがかかります。したがって、保有し続ける施設については管理運営の効率化を図り、管理運営コストを削減していく必要があります。

また、保有施設の有効活用の観点から、管理運営方法を見直すことにより、町民のニーズをより満たしていける、より望ましい公共サービスが提供できるようにしていかななくてはなりません。特に、インフラ資産は総量の削減が非常に難しいことから、管理運営方法を見直すことで、長期的にかかるコストを削減していくことが重要となります。

そのため、以下のような取り組みを進めていきます。

- ア 経費の縮減
- イ 収入の確保
- ウ PPP手法の活用

### ③ 安全性の確保と長寿命化

公共施設等の老朽化は、時間とともに進行する、避けて通ることのできない問題です。老朽化に対処するため、安全性の確保を図るための適切なメンテナンスを適切なタイミングで行っていくことが必要になります。

そのため、以下に公共施設を安全に維持していくための2つの取り組みを掲げます。

- ア 継続的に点検、診断、メンテナンスを行っていくことのできる体制の整備
- イ 長寿命化の推進

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

---

### (1) 現況と問題点

少子高齢化と共に集落活動のかげりも見え始め、地域コミュニティの母体であった集落そのものの維持が懸念される状況にあり、地域における課題解決やまちづくりに関わる新たな地域の仕組みづくりの必要性が高まっています。また、地域に対する関心を持ってもらうため、町や各集落への愛着を深める取り組みや地域住民が集う機会を増やす必要があります。地域が自立するための体制づくりを支援し、住民主体の元気な集落づくりへの取り組み支援を行ってきましたが、人口減少や高齢化の進行等から集落活動の衰退が今後の課題であり、持続可能で自立した地域活動に繋げていく継続的な支援体制が必要となっています。

町では、地域のまとめ役として、地区長をはじめ長年にわたり地域活動に関わってきた人やボランティア活動に携わっている人などが、地域活動の中心的役割を担い、地域住民をリードしてきました。近年は町民の価値観やライフスタイルの多様化に加え、急速な少子高齢化が進み、地域での共同作業に支障が生じつつあると共に、集落活動の担い手となる新たな人材の確保と育成が難しくなっています。

### (2) その対策

#### ① 集落が一体となった集落活動の推進

集落の意向を重視しながら、自分たちの集落を自分たちが守り支え合う仕組みづくりを構築すると共にその活動の拠点となる集落活動拠点施設の整備を進めます。

#### ② 様々な人々がまちづくりに参加できる体制の整備

各種住民団体の自主的な活動を育成・支援し、新たな団体やNPO等の組織化を支援し、様々な集落内外の交流の場を設けます。

#### ③ 集落環境整備への支援

地域住民が主体となっていく里道の維持補修など、集落環境整備について支援を行います。

#### ④ 地域コーディネーターの育成

地域での各種活動を担いコーディネートする地域コーディネーターの育成を図ると共に、地域活動のキーマンとしての活動を支援します。

#### ⑤ 域学連携事業の推進

大学生が地域に入り地域課題を住民と共に明確にして、その解決策に取り組む域学連携事業に取り組みます。

#### ⑥ ボランティア団体の支援

地域人材の不足部分を補う町内のボランティア団体の活動を支援します。

#### ⑦ 関係人口の取り組み

関係人口による地域外の人材が地域づくりの担い手となる取り組みを推進します。

⑧ 「津野山学」の推進

町の自然や景観、文化、歴史等について学び魅力を再発見する活動を「津野山学」とし、町を誇りに思い、愛着を持ち続けることで地域の核となる人材の育成を推進します。

⑨ 多様な人材の活用

様々な知識や技術を持った人材が活躍できる仕組みづくりを推進します。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 ( R 5 )	R 1 1
地域の活性化	集落活動センターなどの地域づくりに取り組む集落数	4 5	5 3
地域の活性化	地域のコーディネーターの数	6 人	8 人
関係人口	T S U N O 応援団の登録者数	1 5 8 人	5 0 0 人

(3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
(1) 移住・定住				
		空き家再生等推進事業	津野町	
		町営住宅改修事業	津野町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
		若者定住促進住宅取得奨励金 人口の減少と少子・高齢化により地域活力が低下し、本町が将来にわたり活力ある地域を維持するうえで大きな課題となっている。このため、本町の自然的・社会的な地域特性を活かしながらU I J ターンの促進とと	津野町	

	<p>もに若者等の定住促進対策として、町内に居住用の住居を新築する者に対し補助金(奨励金)を交付する。これにより若者等の定住促進による地域活力の増進と活性化が図られる。</p>		
	<p>地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	基金

### 3 産業の振興

---

#### 産業振興の方針

津野町では、高知県産業振興計画に位置づけられた地域アクションプランの取組として、直販所等の販売額の向上を目指す「地産地消・外商販売戦略」と交流人口の拡大及び地域活性化を目指す「津野町まるごと体感！観光推進プロジェクト」の2つの取組を推進し、地域資源の有効活用と相乗効果を高め、関係者の所得向上と雇用の創出を目指します。

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

町の農地用は、そのほとんどが小区画・不整形なものとなっており、このような地形的な制約がある立地条件のもと、施設園芸・露地野菜・茶・水稲・畜産と林業の複合経営をしてきましたが、過疎化や高齢化による労働力減少や物価高騰により農業経営は厳しい状況にあります。

農作物の生産状況は、施設園芸による、ミョウガ・ナス・甘とう・ニラが栽培されており、水稲・ショウガ・シントウ等の露地野菜、茶及びサカキ・シキミ・ユズの生産も行っています。

経営形態としては、これらの専業経営、また、畜産、林業等を含めた複合経営、または兼業経営として営まれています。若者の農業離れ、併せて専業農家の減少と高齢化問題、また、イノシシ、サル、シカ、カラスなど鳥獣による農作物の被害の増加など中山間地特有の課題を有しています。猟友会等による駆除や防護柵の設置に取り組んでいますが、現在も鳥獣による被害は絶えていない状態です。

また、地産地消・外商戦略として、津野町ふるさとセンター、高知市内アンテナショップによる直販事業の取り組みを推進しています。道の駅直販では観光客の入り込みが伸びると共に売上も増加、満天の星直販は近隣に大規模直販・量販店が開店したものの直販売上への影響は少なく、瀬戸店・風車の駅食堂の廃止や休止の影響がありましたが、直販全体では売上を維持しているところです。

津野町特産の「つの茶」は、農家数も減少し、放棄茶園が増え文化的景観を構成する茶園風景にも影響がでています。畜産業では、夏山冬里方式による農林業との兼業を行っています。

中山間地域は、傾斜地が多いなど生産条件が厳しく、過疎化・高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害も深刻であり地域の活力や多面的機能の低下が懸念されています。また、肥料や燃油等の高騰に農作物単価が追いついておらず、その経営は厳しい状況下にあります。農地を維持することは、国土の保全や多面的機能の維持にも繋がることから、生産意欲の継続に繋がる事業展開が望まれています。

## ○農家戸数・農業従事者の推移

単位：戸、人

	農 家 戸 数			農 業 従 事 者 数			
	専 業	兼 業		計	男	女	計
		第 1 種	第 2 種				
S55 年	183	163	1,086	1,432	1,704	1,665	3,369
S60 年	205	133	984	1,322	1,571	1,532	3,103
H2 年	201	94	805	1,100	1,393	1,314	2,707
H7 年	190	142	666	998	1,269	1,212	2,481
H12 年	104	64	321	489	1,205	1,139	2,344
H17 年	123	59	270	452	830	843	1,673
H22 年	148	55	222	425	559	509	1,068
H27 年	144	31	170	345	545	555	1,100

※R2 農林業センサスより調査項目変更

資料：農林業センサス

## ○経営耕地面積の推移

単位：ha

	田	畑	樹 園 地			計	
			果樹園	茶園	その他		
S55 年	283	115	196	102	73	21	594
S60 年	264	110	125	39	75	11	499
H2 年	247	110	98	24	62	12	455
H7 年	219	85	92	16	65	11	396
H12 年	203	86	85	9	56	20	374
H17 年	143	70	70	—	—	—	283
H22 年	145	64	74	—	—	—	283
H27 年	123	71	46	—	—	—	240
R2 年	104	42	77	—	—	—	223

資料：農林業センサス

## ○主要作目生産量

単位：

作目\年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
米	517	482	489	489	483	443	t
ショウガ	256	—	123	186	128	182	t
ミョウガ	137	—	116	115	161	150	t
シシトウ	68	—	52	59	52	41	t
ナス	60	—	46	46	36	46	t
ネギ	13	—	11	10	9	8	t
ニラ	33	—	31	28	27	23	t

茶(生)	112	—	89	120	112	99	t
花卉・花木	775	—	356	206	177	155	千本

※H30 まで

資料：高知農林水産統計・産業課

## ② 林業

本町の森林面積は17,637haで町面積の約9割を占め、民有林面積14,885haのうち人工林は9,710ha、となっています。

ウッドショックもあり、主伐が増えましたが、林業従事者の高齢化も相まって再生林などの森林の適正な管理ができない状況となっています。森林管理の基盤となる林道、作業道等の整備を進めると共に、効率化に向けた高機能機械の導入、山元貯木場を拠点とした流通・販売により、生産性の向上と低コスト化を図り、原木の生産・安定供給体制の整備や再生林の推進に取り組んでいます。今後の森林施業は、間伐、保育等の森林整備を積極的に実施すると共に、経済性重視の単層林のみの施業を見直し、長伐期施業、複層林施業、生態学的に地域に適した多様な樹種を導入する施業を実施する必要があります。

森林の持つ公益機能の保護・保全のため、水源のかん養や自然環境に配慮した森林整備を進める必要があります。所在不明林などにより、間伐、保育等の森林管理や主伐後の再生林が適正に実施されず、水源かん養機能や国土保全機能が十分に発揮できない森林が存在するようになってきています。また、これら森林管理に不可欠な林道等の林内路網密度は県内でも比較的高い整備率となっていますが、林道については突っ込み線形が多いのが現状であり、生産性の高い林業の確立のためには作業道の開設と併せて国・県道等と連絡させる整備が必要です。

本町の森林の適正管理は、全国的に知られる四万十川や新莊川の水資源のかん養、自然環境、国土保全等の面からも重要であり、今後、この豊かな森林資源を有効に管理・運営していくことが重要な課題となっています。併せて公益的機能の維持を含めて緊急に計画的な除間伐を実施することが必要です。更に、次代を担う子供たちの健全な成長のための教育、自然体験の場として森林や自然の活用を考えていく必要があります。

○林野の状況(令和6年度)

単位：ha

	国有林	民有林			計
		人口林	天然林	無立木地等(竹林を含む)	
面積	2,752	9,710	4,971	204	17,637

資料：高知県の森林・林業・木材産業等

## ○山林保有規模

単位：経営体、%

	3ha 未満	～5ha	～10ha	～20ha	～30ha
林家数	0	14	19	16	7
構成比	0.0	16.1	21.8	18.4	8.1

	～50ha	～100ha	500ha 以上	計
林家数	19	4	8	87
構成比	21.8	4.6	9.2	100.0

資料：2020年農林業センサス

## ③ 商業・工業

人口の減少や商業者の高齢化、後継者難等に加え、近隣の商業施設の充実から、店舗閉鎖を余儀なくされる商店が多くなっています。

工業は、建設、建築、砕石、製材、部品製造、縫製等が主体でいずれも小規模経営であり、また、景気の低迷・公共事業の減少等により不安定な状況にあります。

高齢者は町内の商店での買い物が多く、今後、町内店舗の廃止により買物難民が発生する可能性も指摘されています。また、東地区は飲食店が多くみられ、西地区でも観光客向けの新たな出店がみられるものの、四国カルストメインの観光であり多数が「星ふるヴィレッジTENGU」へ宿泊するため、滞在時における経済波及は限定的となっています。また、東西地区とも高齢化等による事業継承が課題となっています。

「つの茶」を活用した、町の土産品「満天の星大福」を製造する「満天の星加工所」、町産品を活用した料理や商品を販売するアンテナショップ「満天の星」では、老朽化による不具合が出ており、安心・安全の食品製造のためHACCPに対応した改修が必要となっています。また「満天の星大福」は製造から10年以上経過する今も満天の星スイーツの中で売上はトップですが、10年が経過し次の展開が必要となっています。

近年、観光客の入り込みが増加している「道の駅布施ヶ坂」は、オープンから約30年となり、老朽化が目立ち改修が必要となっています。

町内の工業は、建設業など公共事業に依存している業種が多いことから、景気等社会情勢の影響を受けやすい状況です。

## ○商業

単位：箇所、人、百万円

年\区分	卸 売 業			小 売 業		
	事業所数	従業者数	年間販売額	事業所数	従業者数	年間販売額
H3年	8	22	308	161	329	3,467
H6年	11	32	412	141	381	3,688
H9年	16	51	534	129	350	3,947
H11年	11	48	465	118	342	4,035
H14年	12	39	729	103	330	3,279

H16年	12	30	965	92	296	3,023
H19年	8	42	311	81	276	2,933
H26年	4	13	159	59	212	2,982

※令和元年から「経済構造実態調査」に移行

資料：商業統計

#### ④ 観光・レクリエーション

町には、日本三大カルストの一つ四国カルスト天狗高原、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の源流点、日本カワウソが最後に確認された新荘川、20基の風車が立ち並ぶ風の里公園などの観光スポットや里山の景観、1,100年を超えて受け継がれてきた津野山古式神楽、令和6年1月に国選択無形民俗文化財に答申された花取踊りなど、豊かな自然、歴史、文化があります。

町の観光資源を生かし、地域振興を図るため、令和3年に森林を活用したアクティビティ「フォレストアドベンチャー・高知」、四国カルスト天狗高原の観光拠点となる「星ふるヴィレッジ TENGU」、四万十川源流点観光の拠点となる「遊山四万十せいらんの里」がリニューアルオープンし、多くの方が訪れています。

その集客効果を町全体に波及させ、周遊促進と長期滞在に繋がる取り組みを推進しています。

また、一般社団法人奥四万十高知や四国カルスト広域連携推進協議会など広域観光組織や近隣市町村と協働した取り組みを進めています。

四国カルストを中心とした集客効果を町全体へと波及させることや、新たな魅力づくりなどが期待されています。

また、訪れる方の満足度の向上と地域経済の活性化を図りつつ、環境の保全や、町民が地域への誇りや愛着を持ち、人々との交流から生まれる心の豊かさに繋がる観光の推進が求められています。

一方で、様々な面で人手不足が深刻化しており、特に施設運営において人材確保が大きな課題となっています。

持続可能な体制づくりを観光関連事業者、行政などが協働して進めていく必要があります。

○主要宿泊施設宿泊者数（単位：人）

単位：人

施設\年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
星ふるヴィレッジ TENGU	6,355	6,760	5,447	6,278	5,883	7,293
葉山の郷	1,530	1,670	1,717	1,760	1,460	1,557
森の巣箱	703	635	379	365	498	628
せいらんの里	619	616	516	553	373	583
計	9,731	9,720	10,088	8,956	8,214	10,061

施設\年度	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
星ふるヴィレ ッジ TENGU	7,646	7,916	2,750	7,909	9,627	10,062
葉山の郷	1,952	1,772	1,276	854	915	1,089
森の巣箱	436	548	215	219	602	635
せいらんの里	916	586	0	1,782	2,802	2,778
計	10,950	10,822	4,241	10,762	13,946	14,564

資料：観光推進課

## ⑤ 企業等誘致

町には、町外からの進出企業として介護事業所があり、町内の貴重な就労の場となっていますが、依然として企業を取り巻く厳しい経済情勢等により、企業誘致が非常に厳しい状況にあります。また、企業誘致活動は主に県からの情報提供を受けて取り組んでいます。南海トラフ巨大地震の被害想定公表以降、高知県への企業進出が非常に少なくなっている状況です。

中山間地であり、農地は狭小で急峻な山林が広がり、企業誘致に必要な一定規模の平地が少なく、用地造成にも高額な投資が必要になります。また、企業側は安定した雇用者の確保を前提としていますが、若者の町外流出により企業が必要とする人材を確保できないという課題もあります。このことから、企業誘致は広域的視点も加味しながら、検討を進める必要があります。

## (2) その対策

### ① 農業

- 多様な担い手による農業の展開

小規模な農家や高齢農家、兼業農家など多様な担い手は、町においては農地や集落維持・形成に重要な役割を持っています。このため多様な担い手の拡大を目指し、年金・給与等プラス副業としての直販を確立するため、用意に出荷できる直販システムを維持・充実すると共に直販店舗のリニューアル等、直販製品の売上が伸びる施策を実施します。

- 地産地消・外商での販売展開

外貨を稼ぐ観光分野での農産物等の消費を拡大するため、地産のものを町内主要観光施設などで提供する地産地消を徹底すると共に、高知市内アンテナショップなどでの地産外商を推進します。これら津野町農産物をフル活用する施策として、「道の駅布施ヶ坂、各直販所」、「満天の星加工施設、アンテナショップ」、「星ふるヴィレッジ TENGU」等の指定管理者および町内業者の連携により、町産品を使用した加工施設での加工品や調理品提供など、町内での6次産業化を目指します。これらを結ぶ直販(流通)システムの充実を検討します。

- 遊休農地への対応

多様な担い手による農業の展開による農地の維持、地産地消・外商に加えて、供給の足りない農産物を契約栽培することにより、町内農産物だけでなく農地もフル活用するほか、今後遊休農地となるおそれがある農地を含め、農業上の利用の増進を図る農地については、認

定農業者等への利用集積を図るなど、その発生防止及び解消に努めます。また、文化的景観・茶園風景維持の観点からも、茶業に携わる地域おこし協力隊の雇用や荒茶単価アップに繋がる施策に取り組みます。

- ・ 担い手の確保・育成

農業リーダーとして認定農業者の育成を図ると共に、多様な担い手の育成や助成農業者の農業経営への参画を推進します。新たに農業を営もうとする意欲のある物の育成・確保を図っていきます。

- ・ 集落営農の推進

高齢化や耕作放棄地など、個々の取り組みだけでは地域の農業や集落の維持ができない状況が懸念されています。このため、集落営農組織等での取り組みの推進や中山間地域等直接支払制度の積極的な活用を通じて、耕作放棄地の防止を図ると共に、小規模な農家や高齢農家、兼業農家等が持続的に農業生産を続けられるような体制づくりを進めます。

- ・ 人と環境にやさしい農業の推進

清流四万十川、新庄川の源流に位置するなど、自然豊かな環境をイメージし自然や生活環境にも配慮した生産体制を促進します。また、地域に合った優良農産物の導入や高付加価値化を図ることにより、他産地との差別化、人と環境にやさしい農業を推進します。

- ・ 鳥獣被害対策の推進

農作物被害の低減を図るため、防護柵の設置などによる事前予防を推進すると共に、狩猟免許の取得及び有害鳥獣駆除の増加に係る支援を継続します。また、捕獲したイノシシ、シカ等のジビエ活用を検討します。

## ② 林業

- ・ 林内路網整備の推進と経営意識の向上

適正な森林管理の基盤となる林道、作業道等の路網整備を森林に及ぼす影響を最小限に抑えながら推進する一方、森林組合や林業事業体等の育成・強化、環境保全の積極的な啓蒙などを通じて、森林所有者に向けて環境に配慮した経営への意識の向上を図ります。

- ・ 循環的森林資源の有効活用

林業の持続的かつ健全な発展を実現するため、森林組合等関係機関との連携を図り、循環的森林資源の有効活用に繋がる木質バイオマスの研究を推進します。また、持続的に森林が活用できるよう間伐や再生林を適切に実施します。

- ・ 事業体の連携強化による林業の活性化

木材の素材生産から流通に携わる事業体の連携強化により、林業の活性化を図ります。また自伐林家に対する支援を進めます。

- ・ 人材育成及び確保

新規林業就業者および林業事業体等に対する支援により、森林整備を担う人材の育成と確保を図ります。

- ・ 木材利用の促進  
公共施設の木造・木質化や、木材を利用した個人住宅の建築等に対する支援により、地域産材などの木材利用を推進します。

### ③ 商業・工業

- ・ 地域資源を生かした魅力ある商工業機能の強化  
特産品である「つの茶」を活用した土産品「満天の星大福」に続く商品を開発すると共に、新商品開発を契機に売上トップを誇る既存の「満天の星大福」の知名度アップを目指します。また、観光客ニーズである、地元のを地元で飲食する商品として、手軽にその場で飲める・食べられる「つの茶」商品を開発します。このほか、豊かな自然環境とそこで育った農産物や地域資源を使った特産品・地場産品の開発・販売を促進します。
- ・ 観光産業と連携したオール津野町の取り組み  
観光客が増加しており四国カルストへのルート沿いでは、一定の観光波及効果がみられましたが、宿泊などの滞在先が四国カルスト天狗高原のため、その効果は限定的なものとなっています。観光効果を表面だけでなく深層まで波及させるため、宿泊施設「星ふるヴィレッジTENGU」、加工・販売施設「満天の星」、農業・流通を担う「ふるさとセンター」、これら3者の連携により一次農産品から加工、販売まで、町内の6次産業化に取り組み、津野町産品をフル活用します。これに併せて、観光客の入り込みや売上が増加している「道の駅布施ヶ坂」では、オープンから約30年となり老朽化による不具合も目立ちます。このため、道の駅の改修などを検討します。同じく、地産外商の旗手である「満天の星」についても老朽化が目立ち、安心・安全の食品管理のためHACCPに準拠した施設が必要であるため、施設改修に取り組みます。(HACCPとは、食品の安全を確保するため、原材料の入荷から最終製品の出荷まで一連の流れにおけるリスクを管理する手法。)
- ・ 新規店舗の開業支援  
地域の活性化や雇用の創出等を図るため、新規企業や空き店舗の活用による開業に対する支援を行い、また、意欲のある事業者の育成と地域の連携強化に努めます。

### ④ 観光・レクリエーション

- ・ 地域資源を生かした観光魅力づくりの推進  
「満天の星のまち」をコンセプトに、星空や自然、人や文化、歴史、体験、地域など全てが輝き続けられるまちとして、様々な資源を観光に繋げる取り組みを推進します。
- ・ 魅力を伝える人材育成  
町の魅力を町民が理解し郷土愛を育むと共に、観光ガイドを育成する取り組みを推進します。
- ・ マーケティングに基づく戦略的な情報発信

SNSなどを活用した情報発信や、ターゲットや目的に合わせた戦略的な情報発信、デジタルデータを活用した取り組みを推進します。

- ・ 観光基盤の整備  
観光客が快適に移動できる環境整備を検討します。インバウンドに対応した受け入れ環境の整備を推進します。
- ・ 広域観光の推進  
四国カルストエリアを中心とした協議会の高知県及び愛媛県の関係市町や、奥四万十地域の5市町と連携しながらお互いに補完し魅力を高め合う広域観光を推進します。
- ・ 持続可能な観光の推進  
GSTC基準・JSTS-Dを活用した持続可能な観光の取り組みを推進します。(GSTCとは、旅行と観光における持続可能性のための国際基準。JSTS-Dとは、日本版持続可能な観光ガイドライン。)

## ⑤ 企業等誘致

- ・ 企業誘致活動の推進  
国、県、関係団体とともに近隣町村との連携・協力体制を強めながら、様々な機会、方法による企業誘致活動に取り組みます。また、企業に立地意欲を促進するため、企業ニーズに合った人材育成に取り組みます。
- ・ シェアオフィス、サテライトオフィスの誘致推進  
リモートワークも定着したため、町内の良好な自然環境と遊休公共施設を活用し、シェアオフィスやサテライトオフィスの誘致に積極的に取り組み、若者の雇用の場の創出を図ります。
- ・ 企業進出用地の整備・活用  
企業誘致のために取得した町有地については、長期的展望を持ちながら公共事業実施の中で平地の整備を図り、企業等の進出の可能性を調査します。
- ・ スモールビジネスの推進  
地域資源を活用し、町内の小さな企業に産官学金労言等の情報を結びつけたスモールビジネスを推進すると共に、町が抱える課題解決に向けた企業を推進することで、雇用の創出、新たな産業創出による地域活性化を図ります。

項目	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 ( R 5 )	R 1 1
直販所販売額	津野町直販所の販売額	127,887 千円	140,000 千円
素材生産量	山元土場取扱量 (朝見谷)	42,335 m <sup>3</sup>	43,000 m <sup>3</sup>

連携による売上額	満天の星・ふるさとセンター売上額	370,000 千円	446,000 千円
新規店舗数	新たな店舗の開業数	0 件	3 件
企業誘致件数	—	0 件	1 件
入込数	主要観光地におけるレジカウ ント (星ふるヴィレッジTENGU、風車の 駅、道の駅布施ヶ坂、吉村虎太郎邸、フ ォレストアドベンチャー・高知)	350,548 人	456,000 人
宿泊数	主要宿泊施設の年間宿泊客数 (星ふるヴィレッジTENGU、優山四 万十せいらんの里、森の巣箱、葉山の 郷)	14,564 人	15,800 人

### (3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備考
2 産業の振興				
(1) 基盤整備				
農業				
		ほ場整備	津野町	
		せまち直し	津野町	
		用排水路整備	津野町	
林業				
		林道 船戸 251 線	津野町	
		林道 大芹川太夫畑線	津野町	
		林道 新土居鳴川線	津野町	
		林道 川ノ内金剛線	津野町	
		林業専用道 馬場山線	津野町	

	林業専用道 長沢穴神山線	津野町	
	林業専用道 十郎線	津野町	
	林道橋梁修繕	津野町	
	作業道 新留線	森林組合	
	作業道 姫野々線	森林組合	
	作業道 ハナノカ線	森林組合	
	作業道 ツブツブ線	森林組合	
	作業道 イカダ線	森林組合	
(3) 経営近代化施設			
農業			
	次世代型ハウス・農業クラスター促進事業	須崎市	
	特産品目支援事業	JA 高知県	
	ライスセンター設備高度化事業	JA 土佐くろしお	
林業			
	高性能林業機械 フォワーダ	森林組合	
	高性能林業機械 3tトラック	森林組合	
	高性能林業機械 ウインチ	森林組合	
	高性能林業機械 プロセッサ	森林組合	
	高性能林業機械 スイングヤーダ	森林組合	
	高性能林業機械 ハーベスタ	森林組合	
	高性能林業機械 グラップル付トラック	森林組合	
	高性能林業機械 スイングヤーダ	森林組合	
(4) 地場産業の振興			
流通販売施設			

	木材加工流通施設 フォークリフト	森林組合	
	道の駅改修事業	津野町	
	施設整備事業	高知県	
(9) 観光又はレクリエーション			
	屋外観光施設等整備事業	津野町	
	星ふるヴィレッジTENGU改 修事業	津野町	
	葉山の郷改修事業	津野町	
	せいらんの里改修事業	津野町	
	四国カルスト遊歩道整備事業	高知県	
	桑の川プール改修事業	津野町	
	長沢森林公園整備事業	津野町	
	焼物工房改修事業	津野町	
	満天の星改修事業	津野町	
	かわうそ自然公園改修事業	津野町	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	林道橋梁点検 林道通行の安全を確保し、長寿 命化対策を進めるために、点検 診断と計画的な修繕・更新など を実施する。	津野町	
	林道トンネル点検 町道トンネル通行の安全を確保 し、長寿命化対策を進めるため に、点検診断と計画的な修繕・更 新などを実施する。	津野町	
	観光宣伝費 観光振興による地域活性化を図 るため、多様化する観光客のニ ーズに対応した観光パンフレッ ト作成やホームページ、CM・ マスコミなどを活用した地域観 光情報発信の充実・強化を図 る。	津野町	

屋外観光施設等整備事業 津野町の魅力と観光客の満足度を向上させるため、屋外における観光施設等を整備し、観光振興を図る。	観光事業者	
自然体験夜間イベント事業 観光消費の拡大を目的とした夜間の観光資源開発、イベント等の充実を図るため、地域団体が実施する夜間イベント等に対して補助金を交付し、観光振興を図る。	津野町	イベント開催による交流人口や観光客の増加が移住につながることも期待されることから、過疎対策としての効果が将来に及ぶ
こうち農業確立総合支援事業 農業団体が生産機能や集出荷機能等の強化を図るために必要な農業用機械の整備や基盤整備等を支援する。	JA 土佐くろしお JA 高知県 津野町	
地域農業強化育成事業 農産物や加工品等の販路拡大を図り、生産者の所得向上のための農産物直販所運営を津野町ふるさとセンターに委託する。	津野町	
山村林業者支援事業 森林の持つ公益的機能の維持推進を図るほか、小面積でも山仕事を続ける中小規模森林所有者を支援する。	津野町	
園芸用ハウス整備事業 基幹産業である園芸農家の振興を図るため、園芸用ハウスを整備し、農業を中心とした経営での所得の向上、園芸産地の育成を図る。	JA 土佐くろしお JA 高知県	
環境制御技術高度化事業 環境制御技術を導入し、データに基づいた最適な栽培管理を行うことで技術のステップアップにつながり、農家所得の増加を図る。	JA 土佐くろしお JA 高知県	
地域営農支援事業 集落営農組織の経営の安定、雇用の増加や法人化の推進、支援等を行う。	営農組織	
商工会補助金 新たに事業展開、事業拡大する事業者に対する支援や、加工品の開発、既製品の磨き上げに対する支援を商工会が主体となって取り組み、その要する経費について町が補助を行う。	津野町	

	<p>小規模ハウス利用促進事業 新規就農者、農業後継者の安定した農業経営を図るため、利用されていない園芸用ハウスの再利用のために要する経費について補助金を交付する。</p>	津野町	
	<p>地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	基金

#### (4) 産業振興促進事項

##### ① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
津野町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

##### ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

##### ③ 他市町との連携について

産業振興を促進するにあたっては、近隣自治体と連携をしながら進める。

## 4 地域における情報化

---

### (1) 現況と問題点

これまで町では、光ファイバーによるインターネットの環境を整備すると共に、携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ放送の難視聴対策、指定避難所へのWi-Fi整備などについて継続して取り組んできました。

国は、行政の効率化、住民の利便性向上を目的に、自治体のデジタル化を推進しており、今後の効率的な体制づくりが必要とされ、本町においても、行政の業務改革やデジタル化などの自治体DXに向けた取り組みを進めていくことが求められています。近年では、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、転出入などの手続きをマイナポータルからオンライン申請できるように整備しました。また、他市町村との情報連携により、申請等に提出が必要な書類削減に取り組んでいます。

今後のさらなる情報技術の発展にどのように対応していくか、国の動向等を注視していくと共に、本町の地理的条件等から、情報格差が生まれないように対策していく必要があります。

引き続き、携帯電話の通信エリア拡大やテレビ・ラジオ等の難視聴対策は重要です。また、テレビ難視聴における共聴施設の老朽化や維持管理が課題となってきました。オンライン申請やマイナンバーカードを活用した手続きの増加が見込まれることから、システム環境や運用の体制整備も必要となっています。情報技術を活用し、業務効率化、働き方改革等、様々な課題の解決や住民の利便性向上が求められています。

### (2) その対策

- ① 携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ・ラジオ等の難視聴対策についても継続して取り組みます。
- ② 自治体相互間で共通したシステム環境の整備について、さらに推進していきます。
- ③ 光ファイバーを活用した行政サービスを検討します。
- ④ IoTやRPA、AI等の導入や活用について検討します。
- ⑤ 町に適した行政のデジタル化の取り組みを進めるため、庁内にデジタル化の推進組織の設置、専門人材の確保等により、デジタル化推進計画の策定とデジタル実装に取り組めます。
- ⑥ デジタル機器の利用に不慣れな高齢者等へのきめ細やかなサポートを行い、誰一人取り残さないデジタル共生社会の実現のため、デジタルデバインド対策に取り組めます。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 ( R 5 )	R 1 1
行政手続きのオンライン化	国の重点計画で定められた手続きのうち、オンライン化した行政手続きの割合	51%	100%

### (3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
3 地域における情報化				
(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政無線用施設				
		防災行政無線デジタル化	津野町	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		共聴施設老朽化更新事業 地理的、地形的な条件により家庭のアンテナでは地上テレビ放送を良好に受信できない地域において、地上デジタル放送を共同で受信するための施設である、テレビ共聴施設の老朽化更新を支援する。	津野町	
		地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。	津野町	基金

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現状と問題点

#### ① 交通施設の整備

2本の国道が唯一の幹線道路で、町の活動を円滑にする最重要路線です。国道197号は町を東西に横断し、また、国道439号は町西部を南北に縦断し両国道が交差しています。

この国道には7本の県道が接続し、これらの国・県道から町道・農林道が伸びており、各施設や各集落へと繋がっています。国道197号は改良済みですが、国道439号は寺川工区が事業中であり、まだ多くの未改良区が残されています。主要県道は、徐々に改良が進められていますが、早期の完成が望まれています。

町道については、幅員が狭く、落石等の危険箇所も少なくない状況です。橋梁についても老朽化が進んでおり、修繕や耐震補強等の対策が必要となっています。農林道整備は受益条件が整わず、開設事業は進んでいませんが、林道の改良は徐々に進んでいます。

国道・県道は、国と県に対して早期整備の予算確保に向け、積極的に働きかける必要があります。町道については、緊急車両等のスムーズな運行と通学路等の安全対策、また、集落内における安全性を確保するため、道路狭隘部の拡幅や老朽化対策を含めた道路環境の整備と維持に努めていく必要があります。特に橋梁については、町内に260橋あり、引き続き施設の長寿命化に向けた対策が必要となります。町道を含む日常生活に必要不可欠な道路網の整備は、過疎・高齢化が進む本町では病院等へのアクセス、救急車等の緊急車両の出動が増加傾向にある中、これらの車両の安全かつスムーズな運行を図ることは喫緊の課題となっています。また、生活道等の日常的な維持管理については、地域住民の高齢化や減少等が進む中、維持管理がこれまで以上に困難になってきています。

農道・林道については、農林業の振興を支える重要な基盤であり、経営安定化や作業効率に向けて誠意を進めていく必要があります。

#### ○国道一覧〈R5年度末〉

国道名	町内通過地点
国道197号	東：東部地区(須崎市境)～西：高野地区(橋原町境)
国道439号	北：津野山開拓地区(仁淀川町境)～南：大古味地区(橋原町境)

#### 県道一覧〈R5年度末〉

主要地方道
窪川船戸線
四国カルスト公園線

一般県道
上郷栲原線
荻中須崎線
大野見葉山線
仁淀東津野線
四国カルスト公園縦断線

○町道 (R7.4.1 現在)

単位：m、%

実延長	改良済	改良率	舗装済	舗装率
251,940	176,241	70.0	223,387	88.7

資料：道路現況調査

○農林道 (R5 年度末)

単位：m、ha

種別	延長	耕地(林野)面積	ha あたり延長
農道	25,563	429	59.6
林道	184,753	18,044	10.2

資料：公共施設状況調査

## ② 交通手段の確保

自動車の普及により、本町のほとんどの世帯が自家用車を保有し、地域内外の移動に利用していますが、自ら自動車を運転できない高齢者などは公共交通機関を利用せざるを得ない現状です。

町内の移動手段としては、高知高陵交通バス、個人ハイヤー、町が運営するコミュニティバス「つのバス」があり、高知高陵交通バスや個人ハイヤーの利用により、町外への移動も可能となっています。

つのバスは、高齢者の利用が多く多様なニーズがありますが、利便性の向上や効率的な運行を踏まえ、利用者のニーズ等に応じて、路線再編や運行時刻の見直しを行っています。

高知高陵交通バス及びつのバス等の運行維持に係る経費や負担金が増加しており、増便など、多様化するニーズに応えることが難しくなっています。また運転手の不足や高齢化が課題となっています。依然として高齢者を始め交通弱者にとっては、日常の買い物、通院等において必要不可欠な移動手段であり、路線維持は重要な課題となっています。

○バス (R7.4.1 現在)

運 行 者	路 線	往復/日	経由地
高知高陵交通	1	7	須崎市～津野町(国道197号沿い)～栲原町
津野町(町営)	17	4	集落を経由し、里楽や西庁舎を起点・終点とする

資料：まちづくり推進課調

## (2) その対策

### ① 交通施設の整備

- ・ 国道・県道整備促進の要望を継続して行います。
- ・ 町道・農道・林道の整備を促進します。
- ・ 橋梁の長寿命化整備を促進します。
- ・ 災害時の迂回路も想定した道路網整備及び危険箇所の改良を図ります。
- ・ 通学路点検等による危険箇所の早期改良を図ります。
- ・ 生活道(町道含む)における緊急車両等の進入可能な道路整備を促進します。
- ・ 町道管理サポート事業等により、地域と協働する維持保全の充実を図ります。

### ② 交通確保対策

- ・ 高齢者を中心とした交通弱者等の移動手段の確保のため、地域に適した公共交通を再編し、路線バスの維持並びに居住地から利用できるコミュニティバスの運行を図ります。

項目	指標の説明	基準値 R 6 ( R 5 )	目標値 R 1 1
町道の改良率の向上	町道の未改良区間の解消	69.7%	72.2%
架替・補修の橋梁数 (S59以前)	橋梁長寿命化計画	36 橋	65 橋
バス利用者	コミュニティバス年間利用者	7,230 人	8,000 人

## (3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 内 容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保				
	(1) 市町村道 道路			
		町単道路整備事業	津野町	
		社会資本整備総合交付金事業	津野町	
		交通安全対策事業	津野町	
	橋りょう			

	橋梁修繕	津野町	
	道路メンテナンス事業	津野町	
その他			
	カーブミラー	津野町	
(6) 自動車等			
	コミュニティバス購入事業	津野町	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	<p>長寿命化修繕計画（橋梁点検）  今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、従来の事後的な修繕および架替えから予防的な修繕および計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化ならびに橋梁の修繕および架替えに係る費用の縮減、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため長寿命化修繕計画を策定する。</p>	津野町	
	<p>町道トンネル点検  町道トンネル通行の安全を確保し、長寿命化対策を進めるために、点検診断と計画的な修繕・更新などを実施する。</p>	津野町	
	<p>道路台帳事業  順次、町道に編入が可能な路線については、道路台帳を整備し編入の手続きを進め、計画的に町道の維持管理を行っていく。</p>	津野町	
	<p>町道管理サポート事業  町道の草刈りや側溝の清掃など地域住民自らが集落維持を目的として行っているが、高齢化や人口減少により管理が困難になってきている。地域での道づくりをサポートするため、機械の借り上げや管理作業に対して補助金を交付する。</p>	津野町	
	<p>公共交通再編計画事業  高齢者等交通弱者の通院、買い物など日常生活を支える交通手段として、国道沿いを運行する民間運営の路線バスと町営バスが生活交通の移動手段として重要な役割を担っており、国道から谷入りの奥に多くの集落があるため、居住地からバス停留所まで数キロ程を徒歩での移動を余儀なくされている。</p>	津野町	

	このため現状調査や町民ニーズを把握し、地域の実情にあった公共交通の再編を図る。		
	高陵交通（株）補助金 路線バス（須崎～栲原線）は、町民の通学や通院、買い物などの生活路線として利用されており、路線維持をしていくために支援を行う。	津野町	
	地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。	津野町	

## 6 生活環境の整備

### 生活環境整備の方針

本町の自然的、社会的な地域特性を活かしながら、若者に魅力ある定住環境の整備はもとより、高齢者にも配慮した暮らしやすい生活環境の整備を促進します。

そのため、安全・快適で魅力ある生活定住環境を創造するため、水道施設、浄化槽の設置推進等を進めます。

消防・防災体制については、津野町地域防災計画に基づき、消防・防災施設等の充実を図るとともに、地域住民による自主防災組織の育成を促進します。

また、共同で取り組んでいる火葬業務の運営についても、計画的な修繕により、適切な施設管理と長寿命化を図ります。

### (1) 現状と問題点

#### ① 水道施設

水道施設は簡易水道10施設のほか、飲料水供給施設、簡易給水施設があり、令和5年度末の水道普及率は99.6%となっていますが、他は谷川からの小規模な自家水道や井戸水などを利用しています。本町においては水道の全戸普及を目指し、既存施設の改修と未普及地域への拡張を併せながら整備を進めていますが、地理的に集落が散在しているため、衛生的で安定的に地域全域に供給するには時間と経費が必要です。また、施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理が困難になることが予想されるため、引き続き施設整備や老朽化した施設の更新が必要となっています。

水需要は、人口の減少があるものの生活様式の近代化やトイレの水洗化普及により将来にわたって増加傾向にあります。近年は森林の保水力の低下により水不足の問題が各地域よりあがっています。

○簡易水道施設〈R5.3.31 現在〉

葉山東、大野、杉ノ川、床鍋・倉川、重谷、中央、船戸、高野、王在家、宮谷	10施設
-------------------------------------	------

資料：建設課

#### ② 排水・し尿処理

し尿処理方法については、生活様式の変化により汲み取り式から家庭雑排水と併せた合併処理浄化槽に移行が進み、町内の水洗化も大きく進んでいます。このような背景には、住民の快適な生活環境づくりや環境保全、生態系への関心の高さが感じ取れます。合併処理浄化槽の設置について積極的な推進を図ってきました。特に東津野地域においては、地域が四万十川源流域であることから、平成7年度から特定地域生活排水処理事業により計画的に普及を図ってきました。このため年間10～20基の整備を計画的に実施し、環境に負荷の少ない処理水

を河川に放流するよう努めてきました。しかし、既設の単独浄化槽施設からの更新が進まないこと、また、設置済み施設の維持管理費の増大が町財政運営上大きな課題となっています。

〇し尿収集量

単位：t

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	R2 年度	R5 年度
1,641	1,693	1,852	1,643	3,329	3,285

資料：産業課

### ③ ごみ処理

可燃ごみは高幡東部清掃組合での処理へ全町統一しました。

カン、ビン、ペットボトルなどの資源ごみの回収は、容器包装リサイクル法に基づき容器包装廃棄物の分別収集を実施し、リサイクルへの取り組みを推進しています。

粗大ごみ収集については、毎月1回実施しています。

これまでに取り組みや人口減少により、可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの排出量は減少していますが、燃料高騰などの要因により処理にかかる費用は減少していません。環境保全の観点からも、これからさらに、ごみの減量化に向けた3Rの取り組みや、分別の厳格化が求められています。

また、高齢化により粗大ごみを持参するのが困難な方への対応も必要となっています。

〇ごみ収集量

単位：t

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	R2 年度	R5 年度
1,116	1,124	1,134	1,102	1,085	1,029

資料：産業課

### ④ 消防及び防災

常備消防については、高幡消防組合にかかる津野山分署、葉山出張所の2ヶ所体制となっています。

非常備消防としては津野消防団(定数212人)が活動し、6分団体制となっています。設備としては、小型動力ポンプ付積載車、ポンプ車を整備、また、連合演習、総合防災訓練等を実施し地域防災力の向上に努めています。

また、住民への情報伝達手段として、同報系・移動系の防災行政無線設備を整備しています。

今後、広域化、集中豪雨・台風・南海トラフ地震対策等の大規模災害対策への強化、災害への孤立化対策として、施設整備の更新等ハード・ソフト両面での整備、充実が課題となって

います。中でも、高齢者、障害者等の要援護者への支援体制については、ICTを利活用した見守り・助け合い事業の中で、関係機関が情報の共有や連携した支援に努めています。

○消防体制〈R7.4.1 現在〉 単位：人

津野山分署	17
同 葉山出張所	8
計	25

資料：総務課

○消防設備〈R7.4.1 現在〉 単位：台

広報車	救助 作業車	ポンプ車	小型動力ポンプ 付積載車	水槽車	救急車
3	2	3	15	1	2

資料：総務課

#### ④ 公営住宅及び住宅環境

町営住宅は定住対策の一環として旧2村で整備を進め全107戸ありますが、近年は公営住宅の空室が増加してきており、用途変更を視野に入れ、居住促進を図る必要があります。

また、UIターン世帯や新婚家庭など若者世帯向けの住宅については空室が少なく、常時ほぼ満室の状況です。

町営住宅の需要は一見すると減少しているようにも思えますが、以上のことを考慮すると所得上限などが規定されている公営住宅や定住促進住宅が少ないことなどが入居要望の減少に影響しているとも考えられます。

今後は、公営住宅の用途変更などによる入居要件の緩和や、定住促進団地の整備を行い、津野町への定住促進を図ることが重要です。

○町営住宅〈R7.4.1 現在〉 単位：戸

公営	特公賃	単独	計
41	19	47	107

資料：総務課

#### ⑥ 環境対策

地域の環境美化については、主には行政側が主催し地域住民が参加する清掃活動等がありますが、一部には、個人や民間団体による道路沿い花壇への木花の植栽、手入れの活動等が行われてきており、今後は更に地域住民自ら活動を進めることが課題となっています。

また、平成17年度末に稼動を始めた風力発電施設や平成21年度から実施している太陽光発電システム設置事業を町における環境対策の施設・取組みとして地域内外に発信し、環境保全のイメージアップを図ることも重要です。

## **(2) その対策**

### **① 水道施設**

- ・ 安全で良質な水を供給するために、従来の給水施設の統合整備を進めるとともに、老朽化施設の改修や未普及地区の解消を図ります。

### **② 排水・し尿処理**

- ・ 排水処理対策として合併浄化槽の普及啓発と設置整備を図ります。
- ・ し尿や汚泥処理のための、し尿処理施設を近隣市町との共同処理施設として整備し、処理費用のコスト削減に努めます。

### **③ ごみ処理**

- ・ ごみの排出量は今後ますます増大するとともにその内容物も多様化してくるため、ごみ減量化計画を策定し分別収集及びリサイクルを推進し減量化に努めます。
- ・ ごみの分別収集の厳格化、リサイクルの推進し、粗大ごみは分別することにより、資源として利用、販売を進めます。単なる集積場ではなく、資源ステーションとして受け入れ、分別、資源化を行うシステムづくりを検討します。

### **④ 消防・防災**

- ・ 消防・防災については広域行政との調整を図りながら、消防道、防火水槽及び救援機器、消防車両の整備を図ります。
- ・ 住民への情報伝達手段として欠かせない防災行政無線施設の整備・更新を図ります。
- ・ 学校・公共施設等防災拠点の整備、避難路・避難場所の整備を図ります。
- ・ 南海トラフ地震対策として、町有建築物の耐震化計画の策定、耐震化の実施、木造住宅・民間の耐震化、個人住宅の家具防止転倒対策を実施します。
- ・ 自主防災組織の活性化のため、災害時要援護者と一体となった防災訓練、研修会等の実施、また防災用資機材の整備を図り、住民の防災意識の向上に努めます。
- ・ 大規模災害、緊急物資輸送、救急救助等の対策として、ヘリポート離発着場の整備を図ります。
- ・ 台風・地震等大規模災害に備えた災害用物資の備蓄を行います。
- ・ 災害時要援護者の把握するための「要援護者マップ」作成、支援を迅速、的確におこなうための「避難支援プラン」の策定に努めます。
- ・ 災害時の避難生活に支障のある方々を受入れるための福祉避難所の指定をおこないます。

- ・ 町民の防災啓発や迅速な災害対応が可能となる救急・消防機能を重視した消防拠点づくりを推進します。

### ⑤ 公営住宅及び住宅環境

- ・ 老朽化した公営住宅の適正管理を進めます。
- ・ 宅地団地の整備を行い、U・I・Jターンの促進と定住につながる持ち家建築に対する支援を推進します。
- ・ 入居要件の見直しや、定住促進団地の整備を行い、定住促進を図ります。

### ⑥ 環境対策

- ・ 清掃活動等について、地域住民の自主的な取り組みになるよう誘導します。
- ・ 生活道及び河川沿いに生い茂る樹木を伐採し集落環境の改善と防犯及び交通安全対策を図ります。

項目	指標の説明	基準値 R 6 ( R 5 )	目標値 R 1 1
簡易水道施設	現施設数と整備目標施設数	10 施設	11 施設
飲料水供給施設	現施設数と整備目標施設数	18 施設	17 施設
上水道普及率	簡易水道施設・飲料水供給施設合計 (人口割)	99.6%	99.8%
浄化槽設置基数	現在までの浄化槽設置済み基数	1,565 基	1,665 基
浄化槽普及率	総世帯における浄化槽設置世帯数割 合	56%	61%
粗大ごみ処分量	粗大ごみの処分量	208 t	178 t
防災士	防災士資格取得者の数	23 人	33 人

### (3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 内	業 容	事業主体	備考
5 生活環境の整備					
	(1) 水道施設				
	簡易水道				
		簡易水道整備		津野町	

(2) 下水処理施設 地域し尿処理施設	浄化槽設置	津野町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設		
	ごみ処理施設整備事業	高幡東部 清掃組合	
	収集分別処理施設整備事業	津野町	
(4) 火葬場	須崎斎場施設整備事業		
		須崎斎場運 営一部事務 組合	
(5) 消防施設	防火水槽整備	高幡消防 組合	
	小型動力ポンプ付積載車	津野町	
	水槽車兼資機材搬送車	津野町	
	高規格救急車	津野町	
	高規格救急車	高幡消防 組合	
	防災倉庫整備	津野町	
	消防屯所整備	津野町	
	消防屯所解体	津野町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業		
木のいえ普及促進事業 林業は、津野町の基幹産業であるが、近年ハウスメーカー等による非木造住宅も増加傾向にある。一方で既存の木造住宅も少子高齢化や家族構成の変化によりリフォーム時期を迎えている。このことから、県内乾燥材を使用した住宅の新築及び増築したものに対し、補助金を交付し、生活環境の改善と若者定住による地域活力の増進を図る。	津野町		
生活環境林伐採事業	津野町		

	<p>過疎化の進行等により多くの集落では、高齢化に伴う地域の担い手の減少などで今まで地域の取り組みとしておこなってきた生活道の周辺や住居付近の河川沿いの木々の伐採などが困難な状況となり通行の安全や生活環境に支障をきたしている。このため地域からの申請に基づき森林組合等へ町の補助事業として伐採等の事業を行う。このことにより住民の生活環境の改善や通行の安全、防犯対策が図られ集落の維持と地域住民が安心して暮らすことのできる環境整備ができる。</p>		
	<p><b>消防屯所整備事業</b> 消防屯所の老朽化や集約化に伴い、建て替え、更新などを計画的に行い、地域防災の最前線で活動する消防団の活性化や、円滑な団運営、現場活動及び訓練などの環境を整える。</p>	津野町	
	<p><b>地域支え合い活動基金</b> 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	基金

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 子育て環境の確保

人口減少及び出生率の低下と高齢者人口の増加、核家族化の進行等により、一人暮らし世帯や老人世帯がますます増加するものと予想されています。そのことに伴い、児童数も年々減少しています。

一方で、生活を取り巻く環境や価値観の変化、子育てに対する負担(不安)感の高まりなどにより、子育て支援に対するニーズは多様化しています。

この現状に対応するため、保護者や地域社会、行政などあらゆる人と組織が多様かつバランスの取れた効果的な取り組みを進めていくとともに、施設の維持及び充実を図ることが求められています。

#### ② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢化に伴い、介護サービスを必要とする方は年々増加していくことが予想されています。

高齢者のみ世帯の増加や暮らしかたの多様化等から、介護施設サービスの入所希望者は増加するものと想定されます。

生活環境をできるだけ変えることなく、それぞれの健康状態やライフスタイルに応じて、自分らしくいきいきと暮らせる環境づくりが必要です。

また、障がいのある人についても、住みたい場所で安心して暮らし続けられるように、必要なサービスを選択できる体制を整備するとともに、働き活動する場など生きがいを持つ場が地域に求められています。

○人口構成比

単位：%

	15歳未満人口比		15～64歳人口比		65歳以上人口比	
	高知県	津野町	高知県	津野町	高知県	津野町
S35年	29.6	34.7	61.9	55.0	8.5	10.3
S40年	24.6	30.2	65.3	56.7	10.1	13.1
S45年	21.9	24.7	66.7	59.9	11.4	15.3
S50年	21.4	20.4	66.4	61.2	12.2	18.4
S55年	20.9	19.7	66.0	61.0	13.1	19.3
S60年	20.1	19.8	65.4	59.5	14.5	20.7
H2年	17.5	17.7	65.4	58.3	17.2	24.1
H7年	15.4	15.2	64.0	55.6	20.6	29.2
H12年	13.7	13.6	62.7	53.1	23.6	33.4

H17年	12.9	12.2	61.2	51.9	25.9	35.9
H22年	12.1	11.4	59.0	50.9	28.8	37.7
H27年	11.5	11.1	55.0	47.4	32.5	41.5
R2年	10.9	10.4	53.6	44.4	35.5	45.1

資料：国勢調査

○新生児(0歳児)

単位：人

S45年	S55年	H2年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
98	107	63	50	46	38	33	16

資料：人口動態調査

## (2) その対策

### ①子育て環境の確保

- ・母子保健と児童福祉の一体的な取り組みで、子育て家庭を社会全体で支える体制づくりを強化します。
- ・子育てに悩む保護者が相談できる機関や連絡先を周知し、保護者が孤立しない体制を推進します。
- ・子ども支援ネットワーク会議を中心に、要保護児童等に対する支援の協議や情報共有を行い、関係機関や地域での見守りを強化します。
- ・働く子育て世代の支援に繋がるよう、放課後子ども教室等の子どもの居場所づくりの充実を図ります。
- ・特色ある子育て施策を町内外に積極的にPRを行い、各世代への周知を努めます。
- ・若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられるよう支援します。
- ・奨学金の返済支援等による若者の経済的負担の軽減を図ります。

### ②高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・地域の子どもから高齢者まで誰もが集い・交流を深め、また、生活支援を行う場として「あったかふれあいセンター」について、従来の「サテライト型」に加え、常設の拠点化による機能充実と推進を図ります。
- ・地域サロン等高齢者の集い交流活動を支援していくとともに、セラバンド体操など介護予防事業の取り組みを推進します。
- ・老人クラブ活動への支援を行うとともに、産業、観光、文化芸術等様々な面における高齢者の活躍や生きがいづくり活動を推進します。
- ・地域における「助け合い・支え合い」を発展させ、有償ボランティア等による生活支援体制の仕組みづくりを推進します。
- ・介護保険制度の推進と補完的事業を実施します。
- ・社会福祉協議会の活動については、町と連携を図り支援を行います。

- ・ 社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、医療機関、地域福祉団体との連携の強化を図ります。
- ・ 地域のつながりやICTを利活用した見守り・助け合い事業の充実を図ります。
- ・ 認知症講演会等の開催により、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図ります。
- ・ 自身で調理困難な在宅の高齢者や重度障害者世帯で、病気や障害等により食事の調理が困難な方を対象とした配食サービスを実施します。
- ・ 自立に向けた支援や相談体制の強化を図ります。
- ・ 公共施設を中心に障害者が利用しやすい施設整備に取り組みます。
- ・ 在宅福祉対策として住宅改造支援を実施するとともに、支援メニューの周知及びボランティアや福祉関係団体との連絡・協力体制の強化を図ります。
- ・ 障害者の雇用の場を確保するため、地域の商工業者との協力体制のあり方を検討するとともに、新たな雇用創出のため行政や公的団体等の連携を強化します。
- ・ 高齢者も障害者も普通に暮らせるまちづくりを推進するためノーマライゼーションの考え方を普及させるとともに、中高生が障害等の理解を深める体験学習を地域の中で実施できるよう取り組みます。
- ・ 母子・父子家庭生活の安定と自立を促進するため、各種の援護制度を活用するとともに、相談と支援体制の充実を図ります。
- ・ 新生児訪問や子育て教室、乳幼児健診、母子乳児相談等の充実を図ります。
- ・ 一元化施設における保育サービスの充実を図ります。
- ・ 遊び場への遊具整備について、更新も併せて進めていきます。
- ・ 児童を養育する世帯に対して、児童手当など国の制度に加えて、医療費助成、子育て応援金、チャイルドシート購入助成等の各種助成についても、ニーズと効果を検討しつつ実施します。
- ・ 住民総合健診や地区健康相談を更に充実させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、併せて住民の健康づくりの意識の啓蒙普及を進めます。
- ・ 住民総合健診の受診率の向上を図るため、家庭・職場・地区が一体となった受診率の向上対策を図ります。また、若い年代からの健康づくりを重要視し、若年層の受診率向上を図ります。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 ( R 5 )	R 1 1
特定健診受診率	病気の早期発見早期治療を目的とした特定健診（40歳～74歳国保対象）の受診率	63.0%	65%

メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少	特定健診受診者のうち、基準値に該当するもの（40歳～74歳国保対象）	14.7%	25%
適正飲酒の定着	毎日飲酒する人の割合（男・女）	31.7%	22.5%
喫煙者の減少	喫煙する人の割合（男・女）	12.7%	12.5%
歯磨きの定着	就寝前の歯みがきする人の割合 （成人・児童）	85.1%	95%
避難行動要支援者個別計画（対象者）の作成	避難行動要支援者個別計画（対象者）の作成率	100%	100%
地域包括システムの構築に関する研修会	町内の介護保険サービス事業所等を対象とした多職種協働による研修会	年1回	年2回以上
住民主体による助け合い・支え合い活動の活性化	住民同士の繋がりや支え合いを考える会議開催数（生活支援体制整備事業第1層協議会会議等）	年2回	年4回以上

### （3）計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 （施設名）	事業 内 容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進				
(2) 認定こども園				
		にじいろ園改修事業	津野町	
		さくらんぼ園改修事業	津野町	
		認定こども園バス事業	津野町	
(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム				
		特別養護老人ホーム高原荘改修事業	津野山特別養護老人ホーム組合	
		特別養護老人ホーム葉山荘改修事業	高陵特別養護老人ホーム組合	
(7) 市町村保健センター及び母子健康センター				

	総合保健福祉センター改修事業	津野町	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	<p>あったかふれあいセンター事業</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会システムを構築するために、地域での見守りや支え合い活動や地域コミュニティの強化が必要となっている。このため地域住民が気軽にふれあい・集うことのできる拠点施設「あったかふれあいセンター」を町内に整備し地域コミュニティの再生強化を図り、運営は社協等に委託する。</p>	津野町	
	<p>高齢者福祉タクシー利用助成事業</p> <p>(身障者、高齢者等)</p> <p>過疎地である本町の集落の多くは、幹線道路から谷入りに点在している。このために日々の移動手段や急用などの場合の交通の確保を図るため、タクシーの基本料金分を助成し通院・生活物資の確保等の負担軽減を図るとともに高齢者等の生活交通を確保し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。</p>	津野町	
	<p>中山間地域介護サービス確保対策事業</p> <p>過疎地である本町では介護保険における民間のサービス事業者は採算性の悪さから参入が進まない状況にある。このため、社会福祉協議会や一部事務組合が事業者となり実施しているが、集落間・住居間に距離があるなど非常に効率が悪い。このような条件不利地域においても利用者のニーズに即した必要なサービス量を確保するため、県の補助事業を活用しサービス事業者の確保に取り組むことにより、サービスの提供が可能となり、高齢者等が安心して暮らし続けることができる。</p>	津野町	
	<p>敬老年金事業</p> <p>敬老年金を支給することにより、長寿を祝福し、町民の敬老思想の高揚を図るとともに、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的に取り組む。</p>	津野町	敬老思想を高揚するとともに、受給者の地域への愛着を深めることにより、共助や社会福祉の向上に繋がる事業であり、過疎地域の持続的発展に資するものである。
	<p>在宅介護者手当事業</p> <p>家庭において常時介護を要する者の介護に対し、支援手当を支給することにより</p>	津野町	

介護者を激励し、介護負担の軽減を図り、社会福祉の増進を図る。		
社会福祉協議会補助金 津野町における社会福祉事業そのた社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化のため、社会福祉協議会に対して補助金を交付する。	社会福祉協議会	
子育て応援金 次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つために、子育て応援金を出生時、小中学校入学時に支給することにより、子育て家庭を応援し、魅力ある、住みよいまちづくりを図る。	津野町	保護者の経済的な負担を軽減することにより、過疎地域においても安心して子育てできる基盤を整備する事業であり、過疎地域の持続的発展に資するものである。
子ども医療費助成事業 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進し、安心して子育てしやすい町として、子育て支援の一貫として医療費の助成を行う。	津野町	
不妊治療費等助成事業 人口の減少と少子・高齢化が進行している本町では、子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれず、不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける夫婦が増加している。しかし、不妊治療は身体的、精神的な負担も大きいうえに、費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくない。このため不妊治療に必要な経費の一部助成を行い経済的負担の軽減を図る。	津野町	
健康マイレージ事業 町民の健康増進を図るため、健康づくりの継続的な取組みをポイント化し、健康増進事業への取組み、健康増進事業等への積極的な参加を誘導する。1ポイントが1円換算で、500円単位で町内の使用可能な商品券に換金する。	津野町	
子ども世帯インフルエンザ予防接種事業 中学生までの子どもがいる世帯に対し、町内医療機関で接種したインフルエンザ予防接種費用の半額を助成する。	津野町	

	<p>地域支え合い活動基金 事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	
--	---	-----	--

## 8 医療の確保

---

### 医療の確保の方針

本町における医療の確保は、住民の健康・福祉、更には地域の活力全般にとって重要課題ですが、病院、診療所等において地域医療に従事する医師不足が深刻化しており、地域における医療体制の維持が困難な状況にあります。このため、次のとおり医療の確保充実に努めます。

- ① 住民が身近に適正な医療が受けられるよう、医師の確保、診療所の充実に努めます。
- ② 医療・保健・福祉の包括的な連携を強め、地域医療体制の推進に努めます。

### (1) 現況と問題点

町の医療施設は、国保直営診療所が姫野々と杉ノ川の2ヶ所にあります。民営診療所が1ヶ所、民営歯科診療所が2ヶ所あります。

入院等による継続治療を要する二次医療患者や、特殊・先進的医療である三次医療を必要とする患者は、近隣の須崎市や高知市等の医療機関を利用しています。

今後は、町営診療所が実施している「疾患に対するケア」中心から「健康を保持・増進し、疾患を予防するプライマリーケア」を目的とする地域医療体制へ方向転換し、地域において実施している保健事業、検診事業に直営診療所が直結した形で住民の健康管理を推進できるシステム化を図り、保健・予防・医療・介護が一体となった包括ケアシステムの充実をはかり、健康づくり事業を展開する必要があります。

また、休日・夜間の救急医療体制については、近隣市町の民間医療機関の協力により当番制の体制確保が図られています。

### (2) その対策

#### ① 診療所の統合

施設の老朽化が進んでおり、災害発生時の医療救護所としての機能充実や、今後予測される医師不足等を踏まえ、両診療所の統合を進めます。

#### ② 二次・三次医療機関との連携強化

#### ③ 保健福祉関連機関とのケース検討会議組織の充実

#### ④ 在宅医療への支援強化

#### ⑤ 診療所の体制強化

地域住民が受診しやすい診療所の体制づくりを図ります。

#### ⑥ 特定健診受診勧奨の強化等による保健事業の推進

#### ⑦ 長生きを応援する取り組み推進

高齢になっても、元気で自分らしく生き生きと暮らせる町を目指して、関係部署・機関と連携し、介護予防の取り組みと健康づくりや生活習慣病予防などの健康増進の取り組みを一体的・効果的に取り組み、町民が元気で長生きできるよう応援します。

**⑧ 国民健康保険の取り組み推進**

レセプト点検強化等による適正な受診勧奨を推進します。

項目	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 ( R 5 )	R 1 1
特定健診受診率	病気の早期発見早期治療を目的とした特定健診（40歳～74歳国保対象）の受診率	63%	65%

**(3) 計画 (令和8年度～12年度)**

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主体	備考
7 医療の確保				
	(1) 診療施設 診療所			
		診療所改修事業	津野町	
		診療所医療器具購入	津野町	

## 9 教育の振興

---

### 教育振興の方針

ふるさとの活力を生み出す源である「心豊かで意欲に満ちた人づくり」、「生涯にわたり自らを高める人づくり」を基本に、家庭や地域の教育力の向上をめざした教育の振興を図ります。

学校教育では、学習指導要領を踏まえた基礎・基本を徹底するとともに、自ら考え・判断し・表現する力を含めた「確かな学力」を育む教育を展開します。そして、多様化する社会状況に対応できるたくましい子どもたちを育成するため、「生きる力」を培う特色ある教育活動を推進します。

さらに、「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心豊かでたくましい人間性の育成を目指し、心の教育の充実を図ります。

社会教育では、関係諸団体や地域との密接な関係を保ちながら、本町の有形無形の優れた伝統文化と、自然を活かした心豊かな人間形成のための体系的な生涯学習を推進します。また青少年の健全育成、家庭・地域における教育力の向上など、活動内容の充実や教育環境の整備に努めます。

さらに、学校教育と社会教育の連携を強め、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの生活習慣の確立に向けて、取り組んでいきます。

### (1) 現況と問題点

#### ① 幼児教育

核家族化や少子化の進行、女性の社会進出などにより保育需要は高まる傾向にあり、認定こども園では、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や低年齢児保育の充実に取り組んできました。

幼保一元化により、保育と教育内容の充実が求められていると同時に、子育てと就労が両立できるなど、多様な保育ニーズの対応が必要となっています。

また、人間形成の基礎を培う大切な時期であるため、家庭・地域・学校・関係機関との連携した認定こども園の運営を推進し、15年間を見越した教育の連携強化を図ることが必要です。

#### ② 学校教育

学校教育では、多様な学習、体験を通して次代を担う、強くたくましい子どもの育成に取り組んでおります。

児童生徒の学力について、令和6年度実施の全国学力・学習状況調査の結果によると、本町の正答率と全国の平均正答率では、国語、算数(数学)について小中学校共に全国平均を上回る結果となっています。

ICT教育にも積極的に取り組み、小・中学生に1人1台タブレット端末を整備して、授業や主題と腕活用しています。また、小学5年生からは、タブレット端末を用いて、フィリピン・セブ島の講師と1対1で会話するオンライン英会話をを行い、英語への興味、関心を高めています。

教育推進体制としては、社会の変化に柔軟に対応でき、健全で創造力あふれるこどもの育成を目指しています。これからの高度情報化時代に対応した教育機器の充実や、国際化に向けた外国語指導などの取り組みを行っていますが一層の充実が必要です。

さらに、本町には四万十川や新荘川の清流、豊かな森林、風力発電施設もあり、これらを活用した環境教育を進める必要もあります。これらの豊かな自然に育まれた、ふるさとを愛しふるさに誇りをもつ心豊かなたくましい子どもの育成が重要となっています。

家庭と地域の教育力の向上については、各中学校を核としたコミュニティスクールと地域学校協働本部を設置することにより、地域に開かれた教育活動及び教育支援活動を実施しています。

いじめと不登校については、大きな問題は発生していませんが、全国的に潜在性も指摘されており、教員をはじめ教育支援センター指導員やスクールソーシャルワーカー等が、子どもたちに声掛けをするなど、日々の細やかな支援を行い予防的な教育に努めています。

### ③ 社会教育

社会教育としては、住みよい、うるおいのある地域社会づくりや若者の地域づくり活動、地場産業活性化のためのリーダーづくりを進める必要があります。また、本町の有形無形の優れた伝統文化と、二つの清流「四万十川・新荘川」の自然を生かした心豊かな人間形成のための体系的な生涯学習に取り組む必要があります。更に、近年、余暇時間の増大や生活水準の向上に伴い、日常生活の中でスポーツを親しみ、生涯にわたり健康で明るく充実した生活を送ろうという人たちが増加しており、今後一層の施設整備と指導者の育成・強化を図りながら、障害者を含め幼児から高齢者まで各年代にわたり手軽に参加できるスポーツに関する開催・相談・情報提供等の事業を実施する必要があります。

## (2) その対策

### ① 幼児教育

#### ・保育・教育の充実

子どもたちの心身の健康を培う活動を積極的に取り入れると共に、集団活動を通して一人ひとりの発達に応じた基本的な生活習慣を形成し、生きる力の基礎を培います。

#### ・保育者の資質及び専門性の向上

乳幼児教育を担う保育者の資質向上と共に、乳幼児教育への多様なニーズに柔軟に対応できる人間性や実践力の育成に努めます。

#### ・学校・家庭・地域との連携

家庭や地域社会との連携を十分に図り、幼児一人ひとりの育ちについて理解を深めると共に、認定こども園での生活を家庭・地域に知らせるなどして、共に子どもたちを育てていきます。また、幼児期の主体的な遊びを中心とする教育から、小学校での生活や学習等への移行を円滑にするため、幼・小の連携を図り、子どもたちの育ちを繋ぎます。

## ② 学校教育

- ・ 子どもたちが、生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るため、望ましい生活習慣の確立、健康の増進、食育の充実、安全教育の実施等に取り組みます。
- ・ 教育活動全体でおこなう道徳教育を充実させ、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を基盤に互いの個性や価値観の違いを認め、自己・他者を尊重することができるよう「心の教育」の推進に努めます。
- ・ 基礎学力の定着と学力の向上のため、個人に応じたきめ細かな授業の展開に努めます。
- ・ 社会の変化に柔軟に対応でき、健全で創造力あふれる生徒の育成を目指して充実した教育課程を編成し、特色ある学校づくりを推進していくために、学校・家庭・地域社会が連携し一体となった取り組みを進めます。
- ・ 情報化教育、国際化教育、環境教育を推進し、これからの社会において重要となる教育を進めます。

## ③ 社会教育

- ・ 地域住民自らが企画立案・学習し、実践できるような地域社会の形成を目指し、そのための生涯学習を通じた自己発見教育を推進します。
- ・ 郷土を愛し、郷土に誇りを持てる青少年の健全育成のために地域・家庭・学校と連携した取り組みをおこないます。
- ・ 文化財や伝統芸能の保存・伝承と後継者育成を推進するとともに、地域おこしや観光促進のため対外的に発信するなど利活用していきます。
- ・ 地域住民自ら活動を行うため、リーダーの養成、各種団体等の育成を図ります。
- ・ 小中学生の交流大会や社会人の各種スポーツ大会の開催によりスポーツの普及に努めます。
- ・ 高齢者社会に対応した転倒予防教室(てんとう虫クラブ・元気道場)等を推進させ、楽しいスポーツや運動による健康保持を推進します。
- ・ 既存施設を活用している図書室の活用方法の見直しと、町民の読書活動を支援します。
- ・ 町民の健康増進・交流の場である体育施設の老朽化及び耐震化に対応する整備・改修を行います。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 (R 5)	R 6
待機児童数	こども園入園申込者のうちこども園に入れない人数	1人	0人
全国学力・学習状況調査	全国学力状況調査における平均値との差	<小学校> 国語 +16.8 ポイント 算数 +15.5 ポイント <中学校> 国語 +7.2 ポイント 数学 +5.0 ポイント	<小学校> 国語 +15.0 ポイント 算数 +15.0 ポイント <中学校> 国語 +5.0 ポイント 数学 +5.0 ポイント
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	小学校：78.2% 中学校：83.7%	小学校：85.0% 中学校：90.0%
道徳意識調査	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	小学校：80.0% 中学校：86.9%	小学校：90.0% 中学校：90.0%
	「人が困っているときは、進んで助けたい」「いじめはどんな理由があっても、いけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校：97.3% 中学校：97.5%	小学校：100.0% 中学校：100.0%

### (3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
8 教育の振興				
	(1) 学校教育関連施設 校舎			
		小学校改修事業	津野町	

	中学校改修事業	津野町	
	学校環境改善事業	津野町	
屋内運動場			
	小学校体育館改修事業	津野町	
	中学校体育館改修事業	津野町	
屋外運動場			
	葉山中学校運動場整備事業	津野町	
スクールバス・ポート			
	スクールバス購入	津野町	
給食施設			
	葉山給食センター設備導入事業	津野町	
	葉山給食センター改修事業	津野町	
	東津野給食センター設備導入事業	津野町	
	東津野給食センター改修事業	津野町	
その他			
	放課後学習等施設整備事業	津野町	
(3) 集会施設、体育施設等			
集会施設			
	集落活動拠点施設事業	津野町	
体育施設			
	体育施設改修事業	津野町	
	健康管理施設改修事業	津野町	
	B & G 海洋センター改修事業	津野町	
	運動公園改修事業	津野町	
図書館			
	町立図書館改修事業	津野町	

(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	<p><b>高等学校等通学費助成事業</b>            高等学校等に通学する生徒に係る経済的負担を軽減し、子育て環境の整備を図ることを目的として、通学費等に要する一部の経費を助成する。</p>	津野町	
	<p><b>集会所改修改築事業</b>            地区集会所の改修改築工事を実施することにより、施設の良好な維持管理、集会所の再編を行う。</p>	津野町	
	<p><b>自主防災組織支援事業</b>            地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指すため、地域の自主防災組織等の自助・共助の取り組みを支援する。</p>	津野町	
	<p><b>地域支え合い活動基金</b>            事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	

## 10 集落の整備

---

### **集落整備の方針**

集落の活性化の原点は、住民自らが自分たちの地域の将来展望を明確に持ち、その実現に向け自ら参画することです。このため集落の活性化や集落機能の再構築を図る地域の自主的な活動を支援します。

一方、集落は、森林や農地を守り、国土の保全に寄与しているものであります。更に、地域に伝わる伝統芸能や歴史・文化的遺産の継承など、地域社会において様々な機能を果たしていることから、集落の機能を維持することが重要であります。

しかしながら、このような役割を果たすべき集落においては、道路網、水道、通信基盤、生活物資の確保、移手段の確保等、課題が山積しています。

このため、住民自らが集落を支える仕組みづくりを支援するとともに、生活環境施設の整備を図ります。

### **(1) 現況と問題点**

- ・少子高齢化の波は続いており、若者の町外流出と共に高齢化率は増加傾向にあり、令和5年3月末には高齢化率が46%となり、多くの集落において、農業経営者の高齢化や後継者不足などにより、過疎化が著しく進行しています。
- ・地区活動や各種団体の担い手の減少、高齢化、固定化などにより、地域行事やイベントの開催、運営をはじめ、伝統や歴史・文化の継承など、集落機能の維持が大きな課題となっています。
- ・人口の流出等により、本町全域において空き家が増加しています。
- ・本町の基幹産業である農林業は、有害鳥獣による被害が問題となっています。

### **(2) その対策**

- ・地域が主体となって実施する地域づくり活動の支援や、その活動の拠点となる集落活動拠点施設の整備を図ります。
- ・本町全域において空き家が増加しており、所有者の協力を得ながらU・I・Jターン受け入れなど、これらの有効利用についても検討していきます。
- ・有害鳥獣対策に取り組み、農作物被害の低減を図ります。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6 ( R 5 )	R 1 1
地域の活性化	集落活動センターなどの地域づくりに取り組む集落数	4 5	5 3
地域の活性化	地域のコーディネーターの数	6 人	8 人

(3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主 体	備考
9 集落の整備				
(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		<p>小集落振興事業</p> <p>本町の産業、環境整備等については、諸事業により積極的に進められてきたが、諸事業の採択基準、立地条件等の制約により、これらの事業の対象とされない事業又は集落があり、過疎現象の及ぼす影響は集落に顕著に現れつつある。このため集落が実施する施設整備、補修などの小規模事業について、補助等を行うことにより、現行の諸事業を補強し、あわせてその集落の環境改善の向上を図る。</p>	津野町	
		<p>地域づくり支援事業</p> <p>地域が自ら考える仕組みをつくることにより、地域の主体的な活動の助長及び人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るため、集落や町民で組織する団体、地域づくりグループが、地域を元気にするために実施する事業経費について支援する。</p>	津野町	
		<p>集落活動センター推進事業</p> <p>集落活動センターの設置及び整備の支援を行う。</p>	津野町	
		<p>域学連携事業</p> <p>多様な分野で緊密な協力関係を築き、持続・発展的に連携を深めることにより、活力ある地域</p>	津野町	

		<p>社会の形成・発展や未来を担う人材育成など地域貢献に寄与する。</p>		
		<p>地域支え合い活動基金          事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。</p>	津野町	

## 1 1 地域文化の振興等

### 地域文化振興等の方針

本町に存在する文化は、豊かな自然の中で生まれ地域の中で長く受け継がれ守られてきたものであります。このような固有の文化は、その地域に住む人々に団結力を与え、生まれ育った土地への愛着と誇りを生み出していることから、指導者・後継者の育成をはじめとして観賞や他地域への情報発信などにより、後世に永く保存されていくべきであります。特に、津野山古式神楽や花取り踊りなどの伝承活動、祭りなどの伝統行事への住民参加を促進し、地域に伝わる文化の継承に努め、それぞれの地域の貴重な歴史的、文化的資源の保存と活用について、住民に対する意識啓発や活動支援に取り組むとともに、それらを活かした特色あるイベントの創出及び他地域の様々な文化との多様な交流を促進します。

また、伝統文化を次世代に継承していくため、学校教育や社会教育と連携した学習機会を充実し、若年層への普及・継承を図るとともに、伝統文化活動を行う団体を支援し、後継者の育成を図ります。

### (1) 現況と問題点

本町は、新土居遺跡、姫野々上町遺跡、船戸遺跡により、古く縄文時代から人の生活がみられ、平安時代には藤原氏の末裔といわれる津野経高がこの地を開拓、室町時代には義堂、絶海の高僧、名僧を輩出、戦国時代には津野氏が姫野々に本拠を置き広く高岡郡下を治め、幕末には吉村虎太郎など勤皇の志士を輩出しました。また、文化面においても、津野経高が入国したときより伝わる津野山古式神楽が現在まで受け継がれ、花取り踊りやその他有形・無形の文化財が受け継がれるなど、歴史と文化あふれる地域となっています。

文化財は優れた文化の創造と発展の基礎となるものであり、文化財指定の促進や埋蔵文化財の調査など、文化財保護行政の円滑な促進が期待されています。長い歴史の中で生まれ伝えられてきた伝統文化を継承し、時代の変化に対応しながら次の世代へ伝えていく活動や新しい文化を創造する活動など、住民の文化活動は自主的・自発的に行われていますが、集落人口、特に若者の減少により失われていく伝統芸能などもあり、伝統文化保存のための行政的支援も必要となってきたため、その対応に積極的に取り組まなければなりません。

○文化財数（R7.3.31 現在）

単位：件			
国指定	国選定	県指定	町指定
3	1	7	68

資料：第3期まちづくり計画

## (2) その対策

- ・「津野山古式神楽」、「花取踊り」をはじめとする伝統芸能の継承・保存を推進します。
- ・民俗資料、歴史資料の収集に努め、郷土資料館の充実を図ります。
- ・文化協会の組織強化と充実を図るとともに、文化祭など芸術文化発表の機会づくりに努め、旧村の枠にとらわれない交流の推進を図ります。そのため、郷土民族芸能団体の活動支援を目的に、老朽化した酒蔵ホールの改修事業に取り組みます。
- ・有形・無形の文化財、伝統芸能を対外的に発信し、地域おこしや観光促進、交流人口拡大に努めます。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6	R 1 1
郷土民族芸能団体の支援	郷土民族芸能団体数	9 団体	10 団体
重要文化的景観の保全	重要文化的景観における重要構成要素数	94 要素	94 要素

## (3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事 内 業 容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等				
	(1) 地域文化振興施設等 その他			
		酒蔵ホール改修事業	津野町	
		片岡生家改修事業	津野町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興			
		文化財改修事業 文化施設や地域の文化・文化財の保存、改修等をしていくことで伝統文化や文化財の保護について文化財保護意識を醸成する。	津野町	
		地域支え合い活動基金	津野町	

	事業費を積み立て、以後は基金を取崩し活動の支援と、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために基金を活用する。		
--	---	--	--

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

地球温暖化や異常気象を引き起こす二酸化炭素などの排出を抑え、脱炭素社会の実現に向け、地域の資源を生かした環境にやさしいクリーンエネルギーの普及・促進を目指します。

### (1) 現況と問題点

二酸化炭素やフロンなど、生活・生産活動に伴って大気中に排出される物質の影響により、地球温暖化や異常気象など地球規模の環境が問題となっています。

民間企業主体による太陽光発電や風力発電、木質バイオマスの研究などの再生可能エネルギーの導入や既存住宅の向上に取り組んでいます。

地球温暖化や異常気象の原因となる二酸化炭素などの排出は、石油や石炭などの化石燃料の消費によるところが多く、排出の少ない地域資源を生かした太陽光や風力、水力、木質バイオマスなどのクリーンエネルギーの推進が必要です。

### (2) その対策

- ①未利用材や製材等による廃材の活用(木質バイオマスの研究)を推進します。
- ②官民連携により、新たな再生可能エネルギーの活用に向けて検討します。
- ③既存戸建て住宅の断熱性向上のための改修工事等を支援します。

指標名	指標の説明	基準値	目標値
		R 6	R 1 1
省エネルギー化の 促進	①住宅断熱改修費補助金の活用件数	0件	10件
	②住宅用蓄電池・太陽光発電設備の設置件数	16件	70件

## 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

---

### (1) 現状と課題

近年の情報社会の急速な発展や人口減少による労働力不足や高齢化に伴う社会保障費の増大など、社会情勢は不透明になっております。

このような状況にうまく適応した効率的で持続可能な社会への転換を図る必要があります。

住みやすいまちづくりに向けた取り組みにデジタルの力を加え、暮らしの便利性或 SDGs の推進など、時代の潮流を正しく捉え、安心安全な地域づくりを進めるとともに、将来的なさらなる人口規模の縮小に備え、関係人口の拡大や機能的で持続可能なまちづくりを目指す必要があります。

### (2) その対策

地域住民の一人ひとりが活力ある地域づくりに積極的に関わり、地域の組織や行政と協働し、それぞれの責任と役割を分担しながら、協働による地域の課題解決に取り組むこととし、産業や観光の振興を図り移住・定住を促進するために地域ブランディングを進めます。

また、町が主催する各種協議会等においては、広く地域住民の参画に努めるとともに、まちづくりの参画機会の醸成を図ります。